

令和3年第2回都市経済常任委員会会議録

1. 日 時 令和3年3月3日(水)
2. 場 所 白井市役所東庁舎4階議場
3. 議 題 (1) 議案第27号 令和3年度白井市一般会計予算のうち都市経済常任委員会が
所掌する科目について
4. 出席委員 植村 博 委員長・影山 廣 輔 副委員長
伊藤 仁 委員・小田川 敦子 委員
秋谷 公臣 委員・平田 新子 委員
石川 史郎 委員
長谷川 則夫 議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
執行部
市 長 笠井 喜久雄
市民環境経済部長 岡田 光一
(農業委員会事務局長)
都市建設部長 高石 和明
財政課長 高山 博亘
市民活動支援課長 松岡 正純
市民課長 今井 美由紀
環境課長 金井 正
産業振興課長 金井 勉
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 石井 治夫
主 査 萩原 靖殖
主任主事 東山 奈緒美

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 定刻となりました。会議に先立ちまして、植村委員長より御挨拶をお願いいたします。

○植村 博委員長 皆さん、おはようございます。今、世界の潮流はSDGsと気候変動であります。パンデミックも、そこには言葉でこそ出てきませんが、きちんと明確に示されてあります。議会、執行部、特に執行部の皆様、私たち議員とは役割は違っていても、目標、これは同じだと思えます。同じ心で同じ目標に向かっているということになります。今日の委員会も、その持続可能、そして誰も取り残さない、この2つの目標に向かって実り多い委員会でありますよう、よろしくお願い申し上げます。

○石井治夫議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。都市経済常任委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日と5日の2日間にわたり、令和3年度の当初予算の審議をお願いしております。本日は、議案第27号、令和3年度白井市一般会計予算のうち、都市経済常任委員会が所掌する市民環境経済部所掌分について審議をお願いするものでございます。

委員の皆様には、深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございます。笠井市長、そして都市建設部長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

[市長退席]

○石井治夫議会事務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては委員長にお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○植村 博委員長 ただいまの出席委員は7名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、都市経済常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

皆様に申し上げます。マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮の上、明瞭に発声していただきますようお願い申し上げます。また、感染症対策の一環として、説明員の皆様の離

席及び途中退席を許可します。

では、これから日程に入ります。

(1) 議案第27号 令和3年度白井市一般会計予算のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について

○植村 博委員長 日程第1、議案第27号 令和3年度白井市一般会計予算のうち当常任委員会に付託された中で市民環境経済部が所掌する科目についてを議題とします。

それでは、議案の内容について、順次担当課長の説明をお願いいたします。

なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更のあるもの及び新規事業等に関わる経費について、予算書のページを示し、説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 それでは、市民環境経済部が所掌する令和3年度予算について説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、各課が行う説明については、予算事業の説明のみを行うこととし、款項目に関する説明や課の予算全体の説明、一般職員人件費についての説明を省略することで統一いたしますので、御了承ください。

初めに、10ページを御覧ください。

第3表債務負担行為の上から2段目、西白井コミュニティプラザ指定管理料については、現在の指定管理期間が令和3年度をもって終了することから、令和4年度から令和6年度までの新たな指定管理者の選定に向けた準備行為を行うため、令和3年度から債務負担行為を設定するものです。

次に、歳出について説明いたします。

それでは、2款1項1目一般管理費のうち、市民活動支援課に係る予算について説明いたします。

43ページの上段の事業番号20番、暴力団排除活動に要する経費は、令和3年度予算として16万9,000円を計上しており、前年度比5万円の増額となっています。主な増額の理由は、消耗品費の増によるものです。

次に、44ページにかけまして、事業番号23番、防犯対策事業は、市民が自らの地域を守るという自主防災組織を醸成し、地域の防犯力を高めるとともに、犯罪の抑制を図るため、市防犯組合補助金や保険料など、合わせて78万8,000円を計上しており、前年度比2,857万8,000円の減額となっています。主な減額の理由は、これまで防犯灯の維持管理、設置を本事業にて実施してきましたが、令和3年度から道路課に所管替えすることに伴う市防犯組合補助金、及び工事請負費の防犯灯設置工事の減によるものです。

次に、事業番号24番、交通安全対策事業は、市民の交通安全意識の向上を図り、交通事故を防止するため、交通指導員報償金や庁用車賃借料など、合わせて138万8,000円を計上しています。

以上です。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 54ページから55ページにわたります、2款1項7目出張所費について説明いたします。

事業番号1番、出張所の総括事務に要する経費は、令和3年度予算として505万1,000円を計上しており、前年度比381万3,000円の増額となっております。主な増額の理由は、令和2年度までは再任用職員の配置を想定し、一般職員人件費に予算を計上していましたが、令和3年度からは、公民センターを除く4か所の出張所に会計年度任用職員を配置することとしたため、人件費を新たに計上したものです。

同じく55ページを御覧ください。

2款1項9目地域振興費について説明いたします。

事業番号1番、住居表示に要する経費は、令和3年度予算として68万2,000円を計上しており、前年度比34万4,000円の増額となっております。主な増額の理由は、桜台一丁目の街区設定に伴う住居表示システムの改修及び池の上一丁目の開発に伴う街区表示板の設置などの委託料の増額によるものです。

以上です。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 続きまして、2款1項9目地域振興費のうち、市民活動支援課に係る予算について説明いたします。

同じく56ページを御覧ください。

事業番号2番、市民活動支援総務事務に要する経費は、総務事務に要する経常的な経費です。令和3年度予算として49万1,000円を計上しており、前年度比14万8,000円の減額となっています。主な減額の理由は、保険料や消耗品費の減によるものです。

次に、事業番号3番、自治組織活動支援に要する経費は、自治会等に交付する自治組織活動補助金、自治宝くじ助成事業補助金、及び市からの回覧物配布業務に係る行政連絡業務交付金などの経費です。令和3年度予算として1,872万円を計上しており、前年度比17万8,000円の減額となっています。主な減額の理由は、負担金補助及び交付金のコミュニティ助成事業補助金の減によるものです。

次に、57ページにかけまして、事業番号4番、市民参加推進に要する経費は、市民参加条例に基づく市民参加推進会議に係る経費です。令和3年度予算として83万1,000円を計上しており、前年度比5万8,000円の増額となっています。主な増額の理由は、通信運搬費の増によるものです。

次に、事業番号5番、白井コミュニティセンター管理運営に要する経費は、令和3年度予算として2,456万1,000円を計上しており、前年度比54万3,000円の減額となっています。主な減額の理由は、工事請負費の減によるものです。

次に、58ページにかけまして、事業番号6番、公民センター管理運営に要する経費は、令和3年度予算として1,431万3,000円を計上しており、公共施設の設備機器等の維持管理や保守点検業務等を包括的に管理する公共施設包括管理業務委託への移行に伴う減、工事請負費の増との相殺により、前年度比49万円の減額となっています。

次に、59ページを御覧ください。

事業番号7番、西白井コミュニティプラザ管理運営に要する経費は、令和3年度予算として1,521万6,000円を計上しており、前年度比18万5,000円の減額となっています。主な減額の理由は、工事請負費の減によるものです。

次に、事業番号8番、小学校区まちづくり協議会設立・運営支援事業は、小学校区を単位に市民が主体となり、地域の特性を基に、地域の課題解決や魅力づくりに取り組む小学校区単位のまちづくりを推進するため、小学校区まちづくり協議会に交付する、小学校区みんなでまちづくり補助金や、自治連合会小学校区支部に交付する地域まちづくり活動補助金など、合わせて636万6,000円を計上しています。

次に、60ページにかけまして、事業番号9番、市民参加・協働の人づくり事業は、職員や市民のコーディネート能力を育成し、地域づくりを活性化させるため、職員研修や市民講座の報償費など、合わせて15万円を計上しています。

次に、事業番号10番、しろい市民まちづくりサポートセンター管理運営事業は、しろい市民まちづくりサポートセンターにて、市民活動の魅力を生かした活力ある市民主体の協働のまちづくりを推進するため、市民コーディネーターの報酬、各種講座の報償費、印刷機などの使用料及び賃借料など、合わせて557万4,000円を計上しています。

次に、61ページにかけまして、事業番号11番、市民団体活動支援補助事業は、市民団体の自立を促進するとともに、公益活動の活性化により地域の課題解決を図り、市民主体のまちづくり及び活力ある地域社会の実現を図るため、市民活動推進委員会の委員報酬や市民団体活動支援補助金など、合わせて152万円を計上しています。

続きまして、2款1項10目男女共同参画推進費に係る予算について説明いたします。

61ページの中段、事業番号1番、人権意識啓発に要する経費は、令和3年度予算として20万8,000円を計上しており、前年度比3,000円の減額となっています。主な減額の理由は、消耗品費の減によるものです。

次に、62ページにかけまして、事業番号2番、男女共同参画推進に要する経費は、令和3年度予算として36万9,000円を計上しており、前年度比16万3,000円の減額となっています。主な減額の理由は、男女共同参画推進会議の委員報酬の減などによるものです。

次に、事業番号3番、起業学習・体験に要する経費は、女性が多様な生き方、働き方について考える機会を提供するための経費です。令和3年度予算として8万1,000円を計上しており、前年度比2

万1,000円の減額となっています。主な減額の理由は、使用料及び賃借料の減によるものです。

以上です。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 続きまして、66ページを御覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費について説明いたします。

事業番号2番、戸籍事務に要する経費は、令和3年度予算として1,058万5,000円を計上しており、前年度比632万2,000円の減額となっております。主な減額の理由は、戸籍法改正に伴う令和2年度分の改修範囲について、戸籍情報システムの改修が完了したため、委託料が減額となったものです。

続きまして、同じく66ページから67ページを御覧ください。

事業番号3番、住民基本台帳事務に要する経費は、令和3年度予算として8,994万4,000円を計上しており、前年度比3,358万2,000円の増額となっております。主な増額の理由は、マイナンバーカードの交付件数の増加に伴う会計年度任用職員を1名増員することによる人件費の増額、及び地方公共団体情報システム機構に支出する交付金については、例年、予算計上時には額が未定であるため、前年度の当初予算額と同額を計上し、国から上限額が示された際に増額補正をしてきましたが、令和3年度については、本年度の補正後の予算額に来年度の補助対象経費を加えた額を計上しているため、増額となっております。なお、マイナンバー関係事務に係る人件費及び事業費については、国からの補助対象となっております。

続きまして、事業番号4番、旅券事務に要する経費は、令和3年度予算として129万4,000円を計上しており、前年度比8万7,000円の減額となっております。主な減額の理由は、会計年度任用職員の出勤日数を調整したことにより、人件費の減額によるものです。

以上です。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 環境課が所掌する予算を御説明いたします。

116ページ中段を御覧ください。

4款1項4目環境衛生費、事業番号1番、環境保全総務事務に要する経費は、令和3年度予算として65万2,000円を計上しており、前年度比8万2,000円の減額となっています。主な減額の理由は、刈払い機等の燃料費を使用実績から減額、及び環境パトロール車のリース料が減額となったことによるものです。

次に、117ページにかけまして、事業番号2番、畜犬対策に要する経費は、令和3年度予算として27万4,000円を計上しており前年度と同額となっています。

117ページ、事業番号3番、専用水道事務に要する経費は、令和3年度予算として2万1,000円を計上しており、前年度と同額となっています。

事業番号4番、環境基本計画推進に要する経費は、令和3年度予算として982万5,000円を計上して

おり、前年度比62万3,000円の減額となっています。主な減額の理由は、環境審議会の開催回数の減によるもの、及び環境基本計画策定業務委託料の減額によるものです。

事業番号5番、河川等環境保全に要する経費は、令和3年度予算として24万9,000円を計上しており、前年度比8,000円の減額となっています。主な減額の理由は、手賀沼水環境保全協議会の負担金が減額となったことによるものです。

118ページを御覧ください。

事業番号6番、環境学習推進事業は、市民一人一人が環境との関わり合いに理解、関心を持ち、白井の自然環境の豊かさを知り育む意識を醸成するため、講師の謝礼金やイベントの啓発にかかる消耗品、印刷製本費等15万7,000円を計上しています。

事業番号7番、沿道みどりの推進事業は、沿道の緑を増やすことにより癒やしの空間を広げ、ウォーキングや散策をする市民に憩いの場を創出するため、市内の沿道に草花を植栽し育て、緑のネットワークづくりを推進する市内の団体への補助金等50万3,000円を計上しています。

事業番号8番、森のグラウンドワーク推進事業は、市内の森における環境保全の取組を通じて自然環境を保全し、良質な緑の環境を創造するための消耗品費等20万2,000円を計上しています。

事業番号9番、合併処理浄化槽等設置促進事業は、合併処理増浄化槽の設置を促進し、生活雑排水による公共水域、河川、湖沼の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置費用に対する補助金として874万1,000円を計上しています。

次に、119ページにかけまして、事業番号10番、省資源・省エネルギー推進事業は、住宅への省エネルギー設備の設置を促進し、地球温暖化の防止、及び環境への負荷の低減に資するエネルギーの有効活用を図るため、住宅用省エネルギー設備の設置費用に対する補助金として550万円を計上しています。

119ページ上段、5目公害対策費、事業番号1番、清戸地区硫化水素ガス対策業務に要する経費は、令和3年度予算として2万6,000円を計上しており、前年度比1,000円の増額となっています。主な増額の理由は、測定に必要なガス検知管の単価の増額によるものです。

事業番号2番、公害防止対策に要する経費は、令和3年度予算として272万8,000円を計上しており、前年度比73万3,000円の増額となっています。主な増額の理由は、自動車騒音常時監視業務委託の測定地点数の増加によるものです。

次に、120ページにかけまして、事業番号3番、放射能対策事業に要する経費は、令和3年度予算として154万3,000円を計上しており、前年度比58万円の減額となっています。主な減額の理由は、空間放射線量測定調査委託の測定地点数が減少したことによるものです。

120ページ中段、事業番号4番、水質調査・地下水汚染対策事業は、水質汚濁や地下水汚染の現状を確認、監視し、汚染機構を解明することにより、水質汚濁、水質汚染の防止につなげるため、地下水や河川等の水質調査委託料等592万6,000円を計上しています。

121ページ上段を御覧ください。

4款2項1目清掃総務費、事業番号2番、清掃総務事務に要する経費は、令和3年度予算として6万3,000円を計上しており、前年度比9,000円の減額となっています。主な減額の理由は、消耗品費及び千葉県環境衛生促進協議会負担金の減によるものです。

事業番号3番、印西地区環境整備事業組合に要する経費は、令和3年度予算として7億4,608万6,000円を計上しており、前年度比5,923万7,000円の増額となっています。主な増額の理由は、次期中間処理施設整備事業に関する経費の増額や、次期中間処理施設用地取得事業に要した平成30年分の起債の償還が始まることなどによるものです。

事業番号4番、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費は、令和3年度予算として1億3,534万円を計上しており、前年度比1,233万4,000円の減額となっています。主な減額の理由は、各工事請負費等において国庫支出金や地方債の活用を図ったことによるものです。

次に、122ページにかけまして、事業番号5番、火葬場・斎場・墓園に要する経費は、令和3年度予算として9,088万5,000円を計上しており、前年度比832万6,000円の減額となっています。主な減額の理由は、印西霊園合葬墓整備事業に関して、実施設計業務の終了及び整備工事費等において地方債の活用を図ったことによるものです。

122ページ上段、事業番号6番、ごみの減量化・資源化推進事業は、ごみの減量化・資源化を促進し、環境の保全と循環型社会の形成を図るため、廃棄物減量等推進審議会に関する経費、資源回収運動に対する奨励金、生ごみ処理容器等の購入費に対する助成金など756万8,000円を計上しています。

次に、123ページにかけまして、2目塵芥処理費、事業番号1番、塵芥処理総務事務に要する経費は、令和3年度予算として307万5,000円を計上しており、前年度比77万5,000円の増額となっています。主な増額の理由は、消耗品費及び粗大ごみ処理券取扱委託料の増によるものです。

123ページ中段、事業番号2番、不法投棄防止対策事業は、不法投棄を防止し、快適な生活環境の保全ときれいなまちを形成するため、ごみゼロ運動に関する経費など151万7,000円を計上しています。

以上です。

○植村 博委員長 岡田農業委員会事務局長。

○岡田光一農業委員会事務局長 それでは、124ページを御覧ください。

5款1項1目農業委員会費、事業番号1番、農業委員会運営に要する経費は、令和3年度予算として976万5,000円を計上しており、前年度比14万6,000円の減額となっております。主な減額の理由は、前年度予算では、農業委員及び農地利用最適化推進委員が任期満了となることから、委員の選任に当たり必要となる消耗品を購入する経費を計上していたことから、令和3年度予算については減額となっているものです。

事業番号2番、農業者年金業務に要する経費は、令和3年度予算として1万6,000円を計上しており、前年度と同額としています。

以上です。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 続きまして、3目農業振興費、1) 農業振興総務事務に要する経費は、農業センターの維持など、農政関係の庶務的な経費です。令和3年度予算は312万3,000円を計上しており、前年度比714万8,000円の減額となっています。主な減額の理由は、令和2年度に実施した千葉県耕作放棄地再生推進事業を実施しないことによる補助金の減になります。

次のページに移りまして、2) 水田農業経営推進に要する経費は、米の生産調整などを審議する地域農業再生協議会の運営に係る経費です。令和3年度予算は17万6,000円を計上しており、前年度と同額です。

次のページに移りまして、3) 担い手等育成支援に要する経費は、地域農業を担う農業後継者や意欲のある新規就農者を支援するための経費です。令和3年度予算は460万円を計上しており、前年度比152万5,000円の減額となっています。主な減額の理由は、農業次世代人材投資資金1名分について、令和2年度で交付期間が満了したことによる補助金の減になります。

続きまして、4) 環境にやさしい農業の推進に要する経費は、園芸用廃プラスチックの処理費補助金や環境保全型農業実践者への交付金に係る経費です。令和3年度予算は80万2,000円を計上しており、前年度比42万4,000円の減額となっています。主な減額の理由は、園芸を廃プラスチック処理対策推進事業補助金と、環境保全型農業直接支払い交付金の申請内容の変更に伴う減になります。

続きまして、5) 放射能対策事業に要する経費は、令和3年度予算として66万2,000円を計上しており、前年度比1万1,000円の増額となっています。主な増額の理由は、会計年度任用職員による測定は廃止したところですが、検査機器の処分費と検査委託費を計上したことにより増となったものです。

続きまして、6) 就農支援事業は、農業者の高齢化、後継者不足により、遊休農地が拡大する中で担い手となる新規就農者を育成し、地域農業の維持、振興を図るため、講座開催等に係る経費11万1,000円を計上しております。

次のページに移りまして、7) 農産物ブランド化推進事業は、主要な作物である梨のブランド強化をはじめ、付加価値の高い農業経営を支援し、農業所得の向上を図るため、PRに係る経費や、しろいの梨ブランド化推進事業実施支援業務委託料、北総線副駅名の設置費用など、合わせて878万6,000円を計上しています。

続きまして、8) 農業・農村交流事業は、都市と農村とが共存する市の地域特性から、地元農産物を身近に感じられる機会の提供や、地産地消を推進することで市民に農業・農村への理解を醸成していくための農業者団体等の活動に係る経費など28万円を計上しています。

次のページに移りまして、9) 農業生産技術・経営改善支援事業は、農業を取り巻く環境が変化する中、農業生産技術の向上や農業経営改善を図るため、農業研究会や中心的担い手である認定農業者

の機械等購入費への補助、合わせて1,430万4,000円を計上しています。

続きまして、4目畜産費、1、畜産振興事務に要する経費は、畜産振興に係る事務的経費です。令和3年度予算は3万4,000円を計上しており、前年度と同額です。

続きまして、2)環境にやさしい畜産業の推進に係る経費は、畜産農家の悪臭衛生対策に係る経費です。令和3年度予算は58万6,000円を計上しており、前年度と同額です。

続きまして、5目農地費、1、農業用施設等の資源保全に要する経費は、土地改良区等が行う土地改良施設の維持管理事業等に対する負担金です。令和3年度予算は775万円を計上しており、前年度比58万4,000円の増額となっています。主な増額の理由は、手賀沼土地改良区農道維持管理事業負担金の増によるものです。

次のページに移りまして、2項林業費、1目林業総務費、1)林業総務に要する経費は、林業に係る事務的経費です。令和3年度予算は23万2,000円を計上しており、前年度比9万2,000円の増額となっています。主な増額の理由は、(仮称)千葉県森林経営管理協議会負担金を設立、新たに計上したことによるものです。

次のページに移りまして、6款1項商業費、1目商工総務費、2)商工総務事務に要する経費は、産業振興ネットワーク会議に係る経費など、商工費全般に係る庶務的な経費です。令和3年度予算は52万円を計上しており、前年度比6万1,000円の増額となっています。主な増額の理由は、一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会会費を新たに計上したことなどによるものです。

次のページに移りまして、2目商工振興費、1)商工会活動支援に要する経費は、商工会の活動に対する補助金です。令和3年度の予算は715万円を計上しており、前年度と同額です。

続きまして、2)工業団地活性化支援に要する経費は、工業団地協議会の活動に対する補助金など、工業団地の活性化に要する経費です。令和3年度予算は180万9,000円を計上しており、前年度と同額となります。

続きまして、3)ふるさと産品推進に要する経費は、ふるさと産品の認定やPRに要する経費です。令和3年度予算は54万円を計上しており、前年度比12万5,000円の増額となっています。主な増額の理由は、印刷製本費の増によるものです。

続きまして、4)新型コロナウイルス感染症対策に要する経費は、ふるさとまつりの際の感染症対策用消耗品に要する経費です。令和3年度予算で14万8,000円を計上しています。

続きまして、5)企業誘致推進事業は、幹線道路沿道などへの企業誘致により、新たな産業機能の創出、産業振興、地域雇用の拡大及び地域経済の活性化を図るため、産業用地等確保検討調査業務委託料や企業立地奨励金など、合わせて7,583万9,000円を計上しています。

次のページに移りまして、6)雇用・労働支援事業は、求職者の就業及び地元企業への雇いを促進するとともに、労働環境を改善するため、無料職業紹介所の運営経費など、合わせて510万円を計上しています。

次のページに移りまして、7) 中小企業活性化支援事業は、市内中小企業の経営等を支援し、経営の安定化及び活性化を図るため、商店街共同施設維持管理事業補助金や、中小企業融資金利子補給費補助金など、合わせて4,194万9,000円を計上しています。

次のページに移りまして、8) ふるさとまつり支援事業は、ふるさとまつりを通じ、市民の融和と協調、産業の振興を図り、ふるさとの意識の高揚に寄与するため、ふるさとまつり実行委員会補助金400万円を計上しています。

続きまして、9) 消費生活相談・啓発推進事業は、消費者の自立を支援し、消費者被害の未然拡大防止を図るため、消費生活相談を行う経費など、合わせて395万7,000円を計上しています。

194ページに飛びまして、10款1項農林水産災害復旧費、1目農地災害復旧費、1) 農地災害復旧事業に要する経費は、農地等の災害復旧工事費として、前年度と同額の1,000円を計上しています。

歳出の説明につきましては、以上になります。

○植村 博委員長 ありがとうございます。

ここで休憩を取りたいと思います。

再開は、10時50分。よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時50分

○植村 博委員長 それでは、再開いたします。

松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 それでは、歳入について説明いたします。歳入は、説明欄の各摘要について説明いたします。複数の課で同じ摘要を所管する場合は、それぞれの課から説明いたします。また、窓口とした歳入予算については、説明を省略いたします。

21ページを御覧ください。

中段の14款1項1目総務使用料の歳入について説明いたします。公民センター使用料は、令和3年度予算として113万4,000円を計上しており、前年度比29万円の減額となっています。これは、改修工事に伴う使用料の減によるものです。

続きまして、行政財産使用料は、令和3年度予算として19万3,000円を計上しており、そのうち市民活動支援課に係るものとしては1万6,000円を計上しており、前年度と同額としています。

続きまして、しろい市民まちづくりサポートセンター使用料は、令和3年度予算として31万9,000円を計上しており、前年度比2万7,000円の減額となっています。

以上です。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 同じページのその下です。2目衛生使用料、1節衛生使用料のうち、行政財産使用料は、令和3年度予算として1万6,000円を計上しており、前年度比2,000円の増額となっています。これは、占用料徴収の対象となる電柱の設置されているごみ集積所が1か所増えたことによるものです。

以上です。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 同じく3目農林水産業使用料、1節農業使用料、機械器具使用料は、令和3年度予算として6万6,000円を計上しており、前年度と同額です。

続きまして、農業センター使用料は、令和3年度予算として5,000円を計上しており、こちらも前年度と同額です。

以上です。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 次に、22ページを御覧ください。

14款2項1目1節総務手数料の諸証明は、令和3年度予算として1,000円を計上しており、前年度と同額としています。

以上です。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 同じく総務手数料の3段下の4節戸籍住民手数料についてでございます。こちらは、市役所及び出張所での戸籍証明、住民票、印鑑証明書等の発行手数料となります。令和3年度予算として1,820万8,000円を計上しており、前年度比138万5,000円の減額となっております。実績を考慮し、計上したものです。

以上です。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 同じページの中段です。2目保健衛生手数料、1節衛生手数料、畜犬登録・狂犬病予防注射済票交付手数料は、令和3年度予算として196万円を計上しており、前年度比24万5,000円の減額となっています。これは、直近の畜犬の登録数や接種率から前年度より見込み数が減少したことによるものです。

2節清掃手数料、一般廃棄物処理業許可手数料は、令和3年度予算として20万円を計上しており、前年度比19万円の増額となっています。これは、平成31年度更新の許可期間が、令和2年4月1日から令和4年3月31日までであり、令和3年度に許可申請業者20件を更新予定としたことによるものです。

その下、浄化槽清掃業許可手数料は、令和3年度予算として4万円を計上しており、前年度比3万円の増額となっています。これは、平成31年度更新の許可期間が令和2年4月1日から令和4年3月

31日までであり、令和3年度に許可申請業者4件を更新予定としたことによるものでございます。

その2つ下、粗大ごみ処理手数料は、令和3年度予算として1,848万円を計上しており、前年度比418万円の増額となっています。これは、粗大ごみ処理券の販売枚数が増加していることによるものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 続きまして、23ページの下の段を御覧ください。

15款2項1目1節総務費国庫補助金中、個人番号カード等関連委任事務補助金についてでございます。令和3年度予算として5,734万円を計上しており、前年度比3,705万1,000円の増額となっております。これは、マイナンバーカードの発行業務を委託しております地方公共団体情報システム機構に支払う個人番号カード関連委任事務交付金に対する補助金で、全額国庫補助金として見込まれるもので、本年度の補正後の予算額に来年度の補助対象経費を加えた額を計上したものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 24ページ中段を御覧ください。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金のうち、循環型社会形成推進交付金は、令和3年度予算として243万2,000円を計上しており、前年度比42万円の増額となっています。これは、歳出の合併処理浄化槽等設置促進事業で、合併処理浄化槽の補助基数を増やしたことによるものです。

その2つ下、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金は、令和3年度予算として119万円を計上しており、前年度比29万1,000円の減額となっています。これは、歳出の放射能対策事業に要する経費が減額したことによるものです。

以上です。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 同じく24ページの下段、15款3項1目1節総務費委託金のうち、中長期在留者住居地届出等事務委託費交付金は、市内外国人の住民登録事務に要する経費が国から法定受託事務に対する委託費として交付されるものでございます。令和3年度予算として116万7,000円を計上しており、前年度比37万6,000円の増額となっております。実績等を考慮し計上したものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 26ページ中段を御覧ください。

16款2項2目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金のうち、生活排水対策浄化槽推進事業補助金は、令和3年度予算として314万7,000円を計上しており、前年度比28万5,000円の増額となっています。これは、歳出の合併処理浄化槽等設置促進事業で、合併処理浄化槽の補助基数を増やしたことによるものです。

よるものです。

その下、地下水汚染防止対策事業補助金は、令和3年度予算として112万5,000円を計上しており、前年度比1万円の増額となっています。これは、歳出の水質調査、地下水汚染対策事業で、地下水水質調査委託に対する委託費の増額によるものです。

その下、市町村併任職員等立入検査業務交付金は、令和3年度予算として2万4,000円を計上しており、前年度と同額です。

その4つ下、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金は、令和3年度予算として550万円を計上しており、前年度比40万円の増額となっています。これは、歳出の省資源・省エネルギー推進事業で、令和3年度から窓の断熱改修分の補助を追加したことによるものです。

以上です。

○植村 博委員長 岡田農業委員会事務局長。

○岡田光一農業委員会事務局長 その下の段、3目農林水産業費県補助金、1節農業委員会補助金のうち農業委員会交付金は、令和3年度予算として123万3,000円を計上しており、前年度と同額としています。

続きまして、農地集積・集約化対策事業補助金は、令和3年度予算として12万4,000円を計上しており、前年度比10万5,000円の増額となっています。これは、前年度実績に基づきまして増額としたものです。

続きまして、農地利用最適化交付金、こちらは令和3年度予算として60万円を計上しており、前年度と同額としています。

以上です。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 同じく2節農林水産業費補助金、園芸用廃プラスチック処理対策推進事業補助金は、令和3年度予算として2万1,000円を計上しており、前年度比12万4,000円の減額となっています。これは、前年度予算では、おととしの台風被害の影響を考慮して予算を積算していたところですが、令和3年度予算は例年と同様としたことから減額したものです。

次に、輝けちばの園芸次世代産地整備支援事業補助金は、令和3年度予算として641万2,000円を計上しており、前年度比90万4,000円の減額となっています。これは、令和3年度補助申請を要望しています農業者の申請内容に合わせて予算を積算した結果、減額となったものです。

次のページに移りまして、経営所得安定対策等推進事業費交付金は、令和3年度予算として17万円を計上しており、前年度と同額です。

次に、環境保全型農業直接支払交付金は、令和3年度予算として56万7,000円を計上しており、前年度比13万4,000円の減額となっています。これは、令和3年度補助申請を要望しています農業者の申請内容に合わせて予算を積算した結果、減額となったものです。

次に、農業次世代人材投資資金は、令和3年度予算として450万円を計上しており、前年度比150万円の減額となっています。これは、歳出の担い手等育成支援に要する経費でも説明しましたが、農業次世代人材投資資金を交付されておりました1名につきまして、交付期間満了に伴う補助金の減によるものです。

続きまして、4目商工費県補助金、1節商工費補助金、千葉県立地企業補助金は、令和3年度予算として300万円を新たに計上したものです。

以上です。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 続きまして、同じく27ページの16款3項1目3節統計調査委託金中の4段目、人口動態調査事務委託金になります。こちらは、戸籍の届出に係る統計調査の県からの委託金で、出生や死亡等の戸籍届出に伴う統計調査委託金となります。令和3年度予算として4万4,000円を計上しており、前年度比9,000円の減額となっております。実績等を考慮し計上したものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 岡田農業委員会事務局長。

○岡田光一農業委員会事務局長 28ページをお開きください。

16款3項3目農林水産業費委託金、国有農地等管理処分事業事務取扱交付金は、令和3年度予算として3万9,000円を計上しており、前年度と同額としています。

以上です。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 30ページに移りまして、21款諸収入、3項貸付金元利収入、1目商工費貸付金元利収入、1.中小企業資金融資預託金元利収入、元金は、融資の原資となる銀行への預託金で、前年度と同額を計上しています。

以上です。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 次に、32ページにかけまして、21款諸収入、4項2目雑入につきましては、事前に資料として雑入の一覧表を提出しておりますので、そちらを御覧いただきまして、各課とも説明を省略させていただきます。

以上で歳入の説明を終わります。

○植村 博委員長 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。

委員の皆様申し上げます。質疑については、歳出からページ順に一問一答形式で簡潔にお願いいたします。また、本会議での総括質疑と重複した質疑、及び配付した資料に対する質疑は行わないようお願いいたします。なお、発言の際は挙手をされ、委員長の指名の後をお願いをいたします。執行

部につきましても、同様にお願いをいたします。

まず最初に、歳出についての質疑を受けたいと思います。

43ページ、2款1項1目一般管理費、ここから暴力団のところ、防犯対策事業、そしてその次のページの交通安全対策事業、ここまでとしたいと思います。

ここで質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 44ページ、交通安全対策事業で、報償費、交通指導員報償金というところで、実際、交通指導員が足りなくて、募集しても補完できないというところもあるように聞いているんですけども、現在の人数と、本当は何人欲しいんだけど何人足りないということが分かれば、そこも教えてください。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。交通指導員は、現在24名で活動しております。定員は30名であるんですけども、このように人材不足という状況でございます。来年度、任期替えになりまして、今年度いっぱい退かれる方が4名、新たに参加される方が3名ということで、来年度は21名で活動をスタートするというような見通しになっております。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 定員30名ということは、30名分の危険な箇所があると認識しますが、この人数が足りないところはどのようにフォローされているのでしょうか。というか、これからも足りないままですけど、フォローされていくのでしょうか。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。24名の今のメンバーで割り振りをしながら今活動しておりますけども、来年度、様々な啓発活動を行いながら、30名に達していけるような形で動いていきたいと思っております。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 44ページ、上から3段目になりますけれども、市の防犯組合補助金、大半、ほとんど道路課に移管されて、残ったのが30万ということですけども、30万という額だと使い道が限定されると思いますけども、この30万円でどんな事業を行うのか説明をお願いいたします。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。これまでの補助額から大半がなくなって、今回30万ということで、これまでは防犯灯の維持管理を中心とした、いわゆるハードに関する取組をしてまいりました。令和3年度は、ソフトの取組に転換をしたいと思っております。市民主体の地域防犯活動の推進をこの中で図っていききたいと思っております。例えば、防犯講座を開催するですとか、そ

れから地域に講師を派遣するですとか、あるいは、小学校区で、安心安全をテーマに小学校区のそれぞれの防犯指導員、それから交通指導員の皆様にも声をかけて情報交換会をするというようなことで、予算としては30万という非常に少ない額ではあるんですけども、人材の発掘、掘り起こしをして、地域ぐるみの防犯活動のきっかけをつくっていくような取組をしていきたいと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○秋谷公臣委員 はい。

○植村 博委員長 ほかにはございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、54ページ、2款1項7目出張所費、ここから55ページ、56ページ、57ページの上段、白井コミュニティ管理運営、この上まで、そこまでで質疑を受けたいと思います。よろしいでしょうか。

石川委員。

○石川史郎委員 54ページの2款1項7目出張所費、事業番号1の出張所の総括事務に要する経費505万1,000円なんですけども、先ほどの説明で、予算が前年度に比べて381万3,000円増えたと聞きまして、その理由について少し詳しく教えてください。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

これまで、指定管理者の管理するセンター内の出張所の職員は、各出張所1名で戸籍事務及び住民基本台帳事務を行う必要があるため、職責と経験のある再任用職員の配置を想定して一般職員人件費に予算を計上してまいりましたが、令和3年度からは会計年度任用職員を配置することとしたため、本経費に人件費が新たに増額となっております。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 では、全体の仕事量というんですか、これはここ数年で変化しているんでしょうか。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

マイナンバー制度による情報連携の本格運用が平成29年11月から開始され、各種手続の際に行政機関等に提出する住民票などの書類が省略されており、年々各証明書の発行件数が減少している状況です。

このような状況も踏まえ、令和元年度に出張所運営の見直しを検討し、意見交換会やアンケート調査などを行った結果、令和2年10月から出張所の開所時間を縮小したところです。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 結果的に市民サービスの低下というのではないということなんですか。最後の質問ですけど。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 住民票などの証明書は、ほかの自治体での広域交付や郵便請求、そのほかマイナンバーカードを利用したコンビニ交付など、様々な取得方法があるということ、各出張所や広報などでお知らせしてきたところであり、今回、出張所の開所時間を縮小したことについての苦情や要望などは寄せられていないところです。

なお、出張所の会計年度任用職員についてですが、こちらは住民基本台帳事務経験者を配置する予定となっておりますので、これまでと同様、安定的な業務が行われるものと考えております。

以上です。

○石川史郎委員 分かりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 今のところなんですけれども、特に住民からの苦情はないとのことでしたが、実際は、出張所を利用されている方の内容、例えばマイナンバーカードを取得できていない方、高齢者を中心にとりか、そういった人たちの利用が多いと思いますが、その辺の分析等は行われているのでしょうか。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 今年度については、分析までは行えていない状況ですが、今後、マイナンバーカード50%取得を目指して進めているところですが、50%取得が、見通しがつきましたら、また再度、地域の方々と意見交換会等を行いまして検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○影山廣輔副委員長 はい。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 56ページ、3) 自治組織活動支援に要する経費のところ、18、自治組織活動補助金というのが出てきますけれども、これは59ページのまちづくり協議会のほうで補助金とか出ていくんですが、実際2つのまちづくり協議会は令和3年度中に誕生しますよね。そうすると、自治会費と、それからまちづくり協議会でいただく補助金とダブルで支払うということはないんじゃないかなと。市が基準を決めたときに、そういうことを総括してまちづくり協議会にという話だったんですけど、実際こういう予算で数字が出ているんですけど、その辺のやりくりというのはどう、2つの小学校区はまちづくり協議会ができて、あとの小学校区ができていないという、その辺のところを説明お願い

します。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。自治会への補助金とまちづくり協議会への補助金との関係の在り方の御質問かと思いますが、まちづくり協議会ができましたも、自治会組織は、これまでと同様に大変重要な活動になってまいりますので、今までと変わらず、自治会には自治組織活動補助金を交付させていただくということになっております。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 確認ですが、金額も何も変わらずにそのまま支給し続けられるということによろしいですか。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えします。そのとおりでございます。

以上です。

○植村 博委員長 そのほかには。

石川委員。

○石川史郎委員 56ページ、2款1項9目地域振興費の中で、事業番号4、市民参加推進に要する経費、11節なんですけども、役務費というのは昨年予算になかったと思うんですけども、この内容を教えてもらえますでしょうか。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。こちらは、現在市民参加を推進していくために、審議会等に公募委員の方々を多く招こうということで、無作為抽出による公募委員候補者登録制度というものを実施しております。今現在、53人ほどの登録の方がいらっしゃいまして、この中から公募委員になっていただくようなことで、これまで庁内で制度を運用してきているところなんですけども、53名のうち、現在32名ほどの方が既に公募委員という形で任用をされております。

そういうことから、今後市民参加を推進していくためには、この登録者の数をさらに増やして、多くの方を審議会等に招き入れたいということで、新たに2,000名の方に無作為抽出の登録をしていただけないかという、そういった通知を出すための通信運搬費として予算を計上させていただいております。

以上です。

○石川史郎委員 分かりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。そのほかには。

小田川委員。

○小田川敦子委員 54ページからにわたっている出張所の総括事務のところなんですけど、すいませ

ん、ちょっとまず確認なんです、今までは経験がある再任用職員の方をお願いしていたけれども、今後は、そこにこだわらずに会計年度任用職員を採用していきますということと、それから新しく任用職員のスキルというものの担保がどうだったのかというところがちょっときちんと聞き取れなかったので、もう一度お願いします。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 これまで、経験と職責のある再任用職員ということで配置のほうを想定して要望してということで行ってございましたけれども、来年度からは会計年度任用職員ということになります。この会計年度任用職員につきましては、元職員ということで、住民基本台帳事務の経験のある方ということで想定しておりますので、これまでと同様な住基事務に関する安定的な業務が行われるということで考えております。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 退職はしてないけれども、元職員、市役所に過去働いて経験があるということで、そのスキルの担保はあるということですね。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。退職をした職員ということになります。退職した職員で会計年度任用職員として配置する予定ということになっております。

以上です。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 先ほど予算書44ページで、平田議員から交通安全対策事業の御質問を受けまして、交通指導員の現状ということで人数をお答えさせていただいたんですけども、数について誤りがございましたので、訂正させていただきたいと思っております。

先ほど、現在24名で、来年度から21名で活動をいたしますとお答えしましたが、来年度からは23名で活動を開始しますということで訂正をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか、平田委員。

○平田新子委員 分かりました。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 すいません、出張所の続きでもう一つ確認したいところがあるんですが、令和3年度の予算では、出張所を開設するに当たっての経費が500万円ぐらいということで、一方でマイナンバーを取得した場合にかかるというのはどれぐらい見込み、想定しているかというのは把握されていますか。つまり、マイナンバーカードの取得が50%にいくまでは、この現状の開所時間で行くということは、それまでは両方の経費がかかるということになるので、一体それがどれぐらいの経費にな

るんだらうというところが知りたいんですが。後から窓口に聞きに行ったほうがいいですか。

○植村 博委員長 よろしいですか。

今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。経費としては、今即答はできないところではあるんですけども、マイナンバーカード取得につきまして、交付率の上昇に伴いまして、コンビニで交付……、〔「コンビニ交付したときの。失礼しました」と言う者あり〕コンビニ交付のほうも進んでおりまして、コンビニ交付の件数ということで比較しますと、マイナンバーカードの取得率と比例しましてコンビニ交付も増えてきている状況ということになってきているということと、出張所での交付件数が、資料のほうにもございますけれども、年々交付件数が減ってきているというような状況でございますので、そういったことも、検討するに当たっては、材料になってくるかと思うんですけども、金額の比較としましては、開所時間も今年度につきまして10月から平日午前中のみということにしたことでもありますので、すぐに金額の比較はできないところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

そのほかには、この箇所でございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、次にまいります。

57ページ、5)の白井コミュニティセンター管理運営に要する経費から、58ページ、59ページの8)の前までということをお願いしたいと思います。

平田委員。

○平田新子委員 57ページの5)白井コミュニティセンター、それから6)公民センター、それから7)西白井コミュニティプラザ、これは、令和2年度中はコロナの影響で随分利用が抑えられて、利用者数なんかも減っているんじゃないかと思います。そういうコロナの影響を受けなかったものとして予算立てされているのでしょうか。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。コロナの影響によりまして、実際上は令和元年度と比較いたしまして利用者数は減っている状況です。

実績で示しますと、公民センターについては、令和元年度と2年度を比較いたしまして、利用者は約6割減となっております。昨年4月、5月と施設を閉館しておりましたので、その閉館している部分は除いて、それぞれの月ごとの平均を比較しますと、6割減ということですよ。

それから、西白井コミュニティセンターにつきましては、利用者数は前年比13%減でございます。

それから、公民センターにつきましては、前年度比25%減ということで、これらの3センターの減少率というのは、6割というところから2割程度、あるいは10%程度と大きく分かれているところで

すが、自主事業を数多くやっているセンターほど利用者減ということになっているのではないかと推測をしています。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 これは、それぞれの指定管理者の御努力とはまた別に、コロナという外的要因が大きかったと思うんですけども、これだけ、25%とか6割減とかという場合には、光熱水費もそれだけ使われなかったということ想像するんですけども、先ほどの質問の繰り返しになりますけれども、令和元年度を元に令和3年度を予算化したということによろしいのでしょうか。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。令和3年度も例年どおりの想定の中で予算を計上させていただいております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

そのほかには、この部分での質疑ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、59ページの8)小学校区まちづくり協議会のところから、次の60ページ、61ページの男女共同参画まで行きまして、62ページの上段までということで質疑を受けたいと思います。

平田委員。

○平田新子委員 60ページのまちサポについてです。昨年、まちサポ広場をするかどうかという協議をいたしましたときに、アンケートを実施してくださいと。そのときに、75%の団体が活動停止、あるいは自粛しているという結果でした。その中でも、一生懸命ズームの研修会を無料で開かれたり、あるいは展示主体のまちサポ広場ということで頑張ってもらっちゃったと思うんですけども、こちらでも使用料が発生して、会議室が使われたり多目的室が使われたりということで、その影響を踏まえて、先ほどと同じ質問です。利用者の変化と、それから元になったのは、令和元年度と同じ形態で予算を組んでいるかどうかを質問いたします。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えします。まちづくりサポートセンターについても、先ほどと同様の考え方で予算のほうを考えております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 61ページ上段、18番、市民活動支援のための補助金とありますけれども、96万円、

この新型コロナの時代ですので、市民活動といっても大分制約を受けているんじゃないかと思いますが、その辺、令和3年度に当たって支援に対する、何か市として考慮されていることがあれば伺います。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。御指摘のように、市民団体の皆様も活動に大きな影響を受けていることは確かでございます。昨年度の例で申し上げますと、当初、10団体、コロナの前には申請があったものが、コロナが起きたことによって5団体に申請数が減ってしまったという状況でございます。

この先もコロナが続いていくようなことが想定されておりますので、例年は、補助金の申請の時期は2月から3月としておりましたが、この期間はコロナで大変な時期だということもございますので、募集を開始する時期を4月からとずらさせていただいて、なるべく多くの団体がこの補助金申請に臨んでいただけるような、そういう形で時期を工夫するとともに、補助金を活用していただく際には、事業の中での感染予防対策に必要な物品、こちらも補助金の対象経費とさせていただいて団体を支援していくということを、コロナ禍の中における市民活動支援ということで、この補助金では考えております。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 補助金の申請等の数ですけども、幾らか増えるような方向があるのでしょうか。その点について伺います。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。今年度の、当初10件申請があったところから、5件に申請がコロナによって減ってしまったという経緯を考えますと、例年の数どおり申請が上がっていくかどうかというところは分からないところなんですけども、申請数を増やすためのPR、説明会などを実施いたしまして、多くの申請が上がっていただけるように何とか努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。そのほかには。

小田川委員。

○小田川敦子委員 60ページの、10)のまちサポの管理運営事業について伺います。

こちらが前年度と比べて専門コーディネーターの運営支援業務委託料が減額になっております。当初から、最初の2年だか3年だかがコーディネーターが入って、その後は自立でしていくというようなスケジュールを聞いていて、もうそういう時期になったんだとは思ったんですけど、一方で、昨年の暮れだったか、まちサポの職員を募集する、広報だったかに載っていたと思うので、ちょうど自力

で立ち上がっていく時期と、内部の育ってきたスタッフが抜けていくということの、運営がどういう状況なのかというのが確認したいと思うんですが、状況を説明をお願いします。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。まちサポの運営状況なんですが、設立当初、3年間で、このまちサポ運営の機能を充実させて、そして、この運営に携わるコーディネーター、センター長を中心に、団体として設立するような力をつけ、そして6年目、令和5年度には、市民コーディネーター等を中心となった団体による指定管理に移行していくというようなことが当初掲げたスケジュールでございます。

3年目を迎えて、昨年の秋に3年間の検証を行ったところ、従来の目標どおり、まちサポの運営機能が十分には上がっていないということ、そして、市民コーディネーターを中心としたまちサポ運営のスタッフ間の中でのチーム力も十分ではないというような検証結果を受けまして、先ほど申し上げた令和5年度に、このまちサポのスタッフが中心となって団体化し、指定管理に移行していくという考え方を改めるということになりました。

ただし、この指定管理者の移行の時期は令和5年度を変えることなく、民間事業者を含めた募集を行い、指定管理者に移行していくというところで、検証結果をまとめたところでございます。

以上でございます。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、予定どおりの指定管理に移行するのは5年というのは揺るがない方向で、対象としては民間の事業者も含めて検討していく、育てていくことも含めて、もう一つ民間事業者も選択肢を広げるといことと受け止めたんですが、そうすると、令和3年度からのまちサポの機能とかまちづくりをサポートするという市民に対してのサービスの充実というものは、どう育てていくんですか。外部からの専門コーディネーターは、もう来ないんですよね。支援業務を切っちゃうんですよね。そうすると、そこはどう力をつけていくんですか。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。先ほどの御質問で答弁が漏れておりまして、失礼いたしました。

専門コーディネーターの派遣については、令和2年度をもってなくなるわけなんですけど、こちらの報償費の講師謝礼金の中で、外部講師を招いて複数回市民コーディネーター対象にコーディネート能力を引き続き上げていくための指導をいただくということで、令和3年度も運営機能の充実に向けて、市民コーディネーターとともに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

平田委員。

○平田新子委員 今のところで、確認のためにもう1回伺います。平成24年度にまちづくりプランというのができて、そこには中間的支援業務とか、それから7つの機能といったものがもううたい込まれていて、それが全くお蔵入りして、今度はまちサポつくりますというときに、登録団体には「3年で指定管理者にします」、それから昨年度でしたか、予算審議のときに、幾つの機能をそろえるんですかと、当時の岡田課長が「6つです」とはっきりおっしゃった。そういうことが、昨年11月の報告では、結局機能的にも6つまで至らず、それからまちサポとしてのチーム力にも欠けたものがあると。そういったことの中で、やれなかったのがどんどん「やれませんでした」、「やれませんでした」とずるずる来ている感じがします。

ここで、センター長がまた新しい人事に変わられたときに、本当にそういう結束力と、それから機能を充実していくということに関しては、何せまちサポというのは直営の場所ですから、市と連携してしっかり業務をやっていたかかないといけないと思いますし、一番市民に直面する、ある意味、白井市の看板というような場所だと思うんですけど、市民と接する機会も多いですし、その辺の予算には出てきませんが、やり方というか、方針を確認したいと思います。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。7つの機能を向上させる大前提というのは2つあると考えておまして、1つは、先ほど専門家を招いての指導を受けていくということ。もう一つは、このコーディネーター間の情報の共有や目的の共有、そして何よりもまちサポの理念の共有を図りながら、センター長とコーディネーターが一体となって施設の運営に携わっていくという、こういったチーム力を再結成していくような、そういったものが強く求められていると思いますので、そういったことを両輪のように合わせながらまちサポ運営を行っていきたいと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今のまちサポのところなんですけど、コーディネーターの方は、2年度のような委託の形ではないけれども、講師謝礼金という中で数回来ていただいて、研さん積んでいくということでしたけど、この講師の方をコーディネーターとお呼びするんであれば、この講師の扱いで来てくださる方は、まちサポと一体化して、職員スタッフの資質の向上とか、できれば指定管理に移行するぐらいな力をつけていこうと一体として取り組んでくださるんですか。そういう方がもういらっしゃるんですか。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 この外部講師、あるいは外部の事業者による指導については、一つ一つの運営機能を高めていくために毎度テーマ設定をいたしまして、あるときには情報収集、あるときには担い手発掘など、そういったテーマ設定をしてやっておりますので、現在のところは、この運営

機能の向上というところにフォーカスをさせて指導いただいております。

今後については、これまで指導を受けてきた、ある程度の蓄積も少しずつ出てきておりますので、もう少しトータルの指導も受けるということも1つのテーマ設定の考え方だとは考えております。以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

そのほかには、この部分ございますでしょうか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今度、61ページの男女共同参画推進に要する経費のところ伺います。

今年度というか、令和2年度、実施計画ができて、3年度から新しい計画で進んでいくということなんですが、この計画の本を見ますと、男女平等の達成のために市が取り組む推進体制の整備の中に、内部の推進体制、それから推進会議による審議と助言というのが外部に対しての発信していく機能になるのかと思うんですが、内部と外部と両方に向けた男女共同参画推進を計画に掲げています。

3年度は、どのような具体的にどういうことを取り組むのかというところを御説明ください。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。職員研修を通じまして、多くの職員にこの男女共同参画に関する啓発を実施する形で、内部の推進力をつけていきたいと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今、内部に向けたというお答えですよね。外部に対しては、どういう取組をされますか。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 男女共同参画をテーマにした事業者向けの研修ですとか、それから一般の市民の方々に対する各センターの協働事業で、男女共同参画に関する事業を実施していただくよう働きかけていきますので、このような取組が外部に向けての推進ということに関わる取組になろうかと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。内外ともということなのかなと受け止めました。

これは2年度の実績だと思うんですけど、職員の女性活躍推進研修の参加人数が1名だったんですが、これは、今年度が4名だったのかという予定とあるんですけど、これは、どの課が行くんですか。広く全体が参加する内部研修にはなる、内部じゃないけど、職員全体に対する研修にはならないんですか。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。今お話のあった研修は総務課が主催をしております、ちょっと具体的な人数のほうは持ち合わせていないところでございます。

○植村 博委員長 よろしいですか。総務課が担当となっているようなので。

小田川委員。

○小田川敦子委員 すいません、勘違いのあるといけないので、整理をするためにもう一度確認します。男女共同参画に関する研修というのは、主管が、こちらと総務と分かれて2回やるということになるんですか。合同でやるんですか。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。内部の職員向けの研修は市民活動支援課が担当しております、外部で研修を受けるものについては総務課が担当しているということでございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。ほかにはございますでしょうか、ここまでのところ。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは次に、66ページの2款3項1目のところから、次の57ページ、67ページ、それから68ページの上段までです。このところで質疑を受けたいと思います。

石川委員。

○石川史郎委員 66ページ、2款3項1目の戸籍住民基本台帳、事業番号3の住民基本台帳事務に要する経費、18節負担金補助及び交付金の中の、個人番号カード等関連委任事務交付金なんですけども、4,549万円、昨年の予算が、確か1,386万5,000円ですので、3,162万5,000円と大幅に増えています。

この理由について、教えてください。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。個人番号カード等関連委任事務交付金につきましては、毎年予算計上時には見込額が示されないため、前年度の当初予算額を計上し、上限額が示された際に補正をしておりましたが、国の予算や今後のマイナンバー普及促進の体制を考慮し、来年度予算につきましては、本年度の補正後の予算額に、来年度に補助対象となる見込みの経費を加えた額を計上したため、大幅に増額となったものです。

以上です。

○植村 博委員長 石川史郎委員。

○石川史郎委員 先ほど、前の段で50%ぐらい目標という話が出ましたが、加入率を伸ばすために、昨年度特に違う戦略というのは、来年あるんでしょうか。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。戦略というほどのものではございませんが、来年度はロ

ビー側のほうにも職員を配置して御案内できるような体制を構築していきたいと考えております。

また、市はこれまで国の補助金を活用しまして、マイナンバーカードの交付ブースの増設、休日開庁の増設、申請サポート等を実施しているほか、マイナンバーカードを申請したものの取りに来られない方につきましては、督促状の送付、また夜間交付の実施、成人を迎えた方へ市独自の周知チラシの送付、市役所及び出張所にマイナンバーカードの交付申請書の設置、なるほど行政講座の創設などの取組を行ってまいりました。

このような取組を来年度以降も継続して行うとともに、定期的な広報及びホームページでの周知を行う予定となっております。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 ちなみに、100%になるのかという声が出ていましたけども、それは置いておいて、他市と比較した場合はどうなんでしょうか。白井市は、加入率です。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。総務省発表の令和3年2月1日現在の交付状況は、国全体の交付率は25.2%、県全体の交付率は26.0%、白井市の交付率は28.7%といった状況でありまして、千葉県内の54市町村中の中では7番目の交付率となっております。

以上です。

○石川史郎委員 分かりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 66ページ上段になりますけれども、戸籍事務に要する経費1,058万となっておりますけど、先ほどの説明だと600万以上、632万円くらいが減額になってはいますが、先ほど説明が少しあったんですけども、これで事業を縮小するでしょうか、この内容、これからの事業に支障がないかどうか、そこを伺います。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。令和2年度当初予算で計上しました戸籍情報システム改修委託料642万4,000円は、国庫補助金対象事業であり、戸籍法の一部を改正する法律関連に対応する費用として計上いたしました。

当初予算時点では、法務省管轄と総務省管轄の詳細が不明であったため戸籍業務として計上しましたが、その後、総務省通知があり、昨年9月議会において、そのうちの戸籍附票システム改修委託料492万8,000円を、住民基本台帳事務に要する経費に振替を行っております。

令和3年度は、こういった改正に係る補助対象の機能整備が予定されていないことから計上がありません。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。ほかには、このところで。

小田川委員。

○小田川敦子委員 66ページからまたがっている住民基本台帳事務に要する経費の中の12. 委託料、この中にあるコンビニ交付証明書発行委託料なのですが、こちらの3年度の見込み、どうなっているのかをお願いします。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。令和元年6月4日開催のデジタルガバメント閣僚会議におきまして、安全安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、令和4年度中にはほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定し、国の工程表に基づく市町村ごとの計画を策定することが決定されました。

令和元年9月11日付で、国からマイナンバーカード交付円滑化計画の策定についての依頼があり、市の計画案について、同年10月3日の行政経営戦略会議に付議し、国の全体スケジュールに基づく想定の下限値を下回らない計画として決定いたしました。現在、マイナポイント制度や交付申請書の再送付により交付枚数が増加している状況です。

先ほど、すいません、コンビニ交付についての委託料につきましては、来年度月300枚の見込みをしておりますので、今年度につきましては200枚の見込みということになりますので、マイナンバーカードの普及に伴いまして、コンビニ交付が進んでいるということになりますので、そういったことで計上しております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

それでは、どうでしょう。ここままで質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 分かりました。

ここで休憩をしたいと思います。

再開は13時15分。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時15分

○植村 博委員長 それでは、引き続き委員会を再開いたします。

先ほど68ページの住民基本台帳のところまで終わりましたので、107ページをお開きください。4款1項1目、107ページです。この下段、保健衛生総務費から、次のページのほんの上の1行まで

ですが、飛んでいますので、ここだけでやりたいと思います。この保健衛生総務費、いかがでしょうか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、116ページ、4款衛生費、これが16、17、18、120ページまで続いておりますので、4款衛生費について質疑を受けたいと思います。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 116ページ、最下段ですけれども、畜犬対策に要する経費ということで、去年は多分、集合での注射は中止したと思うんですけれども、今年度も同額の予算が計上されていますけれども、今年度の実施に対しての対策とか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 畜犬の狂犬病の予防注射の関係だと思っておりますけれども、今の時点では、例年同様に4月に実施する予定としています。

対策ということですが、順番待ちの際には、人との間隔を空けてもらうとか、受付の際にはアルコール消毒をしてもらうとか、市の広報のほうでもマスクを着用するようということ周知するとか、あるいは、会場のやる時間を少し、5分から10分ぐらい長めにして、余裕を持ってやっていければと。職員も1人程度は増やして、整列とかその辺をやっていければと考えています。

以上です。

○秋谷公臣委員 分かりました。

○植村 博委員長 よろしいですか。

平田委員。

○平田新子委員 117ページ、4)環境基本計画推進に要する経費ということで、そもそもコロナで1年遅れになっていたものと思います。それで、先ほどの説明の中で、環境審議会、この回数を減らすということですが、回数を減らして3年度中にそれが策定できるのかどうか、そのスケジュールも含めてお伺いいたします。

金井環境課長。

○金井 正環境課長 環境基本計画の作成の関係ですが、令和3年度は4回予定しています。まず、環境基本計画の骨子案についてと、それから計画の素案について、それと地域温暖化対策実行計画の報告のほうと、それから第3次の環境基本計画に対する答申という予定でいまして、スケジュールにつきましては、4月に市内6地区で地区意見交換会を実施する予定です。その後、市の職員で構成する検討委員会なり検討委員会を経まして、環境審議会で骨子案や素案を検討していただいて、12月にパブリックコメントで、それを経て1月に答申という形になればと考えています。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 スケジュールは分かりました。ありがとうございます。今回は、SDGsとかCO₂削減とか、そういったことも含んでの環境ということで、委託して調査をお願いしたりということが、今までの、単に自然環境というだけでない部分、この辺についての考え方をお伺いいたします。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 SDGsの関係なんですけども、環境基本計画を作成する上で、SDGsの中にうたわれている項目が幾つかあると思うんですけども、その辺につきまして、環境基本計画の施策とSDGsとの関連付けを検討しながら、目標に向けて努めていきたいと考えています。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 118ページ、上段のほうになりますけれども、7) 沿道みどりの推進事業、これについて伺います。

沿道みどりの推進事業については、令和2年度から45団体から50団体に増やしていますけれども、今年度も50団体ということで予算計上されていますけれども、この申請状況が分かればお伺いいたします。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 沿道みどりの推進事業の申請状況ということでございますけれども、令和2年度につきましては、45団体から50団体に予算を5万円ほど増やさせていただきましたが、新型コロナウイルスの影響もありまして、活動を自粛する団体があります。そういうことから、実績としては、50団体を予定していたんですけども、結果的には46団体という結果になってございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 同じく118ページ、9)の合併処理浄化槽のところですけども、説明では、増設を見込むとかいう趣旨の説明がありましたが、その辺の根拠といいますか理由について、ちょっと確認したいと思います。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 合併浄化槽の関係ですけども、今回2基ほど増ということで、予算を計上させていただいたんですけども、それにつきましては、今年度の状況、あるいは来年度チラシのほうを地区的に配布する見込みもありまして、2基ほど増加で予算を計上させていただいたところです。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

石川委員。

○石川史郎委員 116ページ、4款1項4目環境衛生費の事業番号5、環境保全総務事務に要する経

費の中の12.委託料なんですけど、昨年は8について質問したんですけども、今年はその下の廃棄物処理委託料について質問したいんですけども、前年比で2倍になっているんですけども、ちょっと理由を教えてくださいませんか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 廃棄物処理委託料が倍になっているということですけども、これにつきましては、市有地などの管理に伴って発生する草などのほかに、近年結構大量に発生しています特定外来種、オオキンケイギクやナガエツルノゲイトウを印西クリーンセンターのほうで処分するために、費用のほうを新たに計上させていただきました。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 オオキンケイギクと、もう一つ、すいませんが、雑草の名前は何でしたっけ。すいません。〔「ナガエツルノゲイトウ」と言う者あり〕ナガエツルノゲイトウ、すいません。委員長、すいません。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 今、御回答にあった特定外来植物なんですけども、5月から7月にかけて市内では黄色の花が咲くような感じだと思うんですけども、今年度がどれぐらい駆除をされたんでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 オオキンケイギクにつきましては、毎年5月に市民団体と協力しまして、北環状線、役所の前の道路ですけども、北環状線で駆除作業を行っているところです。今年度につきましては、去年の5月のときにつきましては、新型コロナウイルス感染症もありまして、市民団体の協力は要請せず、市職員のみで実施したんですけども、ごみ袋として69袋、重さとして280キロありました。ほかにも、七次台だとか西白井、けやき台等でも実施しているんですけども、繁殖力がかなり強いということで、なかなか駆除しきれないところがあります。

あと、ナガエツルノゲイトウなんですけども、これについては、平塚地区で、市民団体と駆除作業を行いまして、ごみ袋で161袋、重さとして980キロというような状況になっています。これも繁殖力が強く、金山落をはじめとして神崎川流域でも繁殖しているような状況になっております。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 今、相当の数ですので、駆除しきれないというような感じが出たんですけども、駆除するために廃棄処理委託料というのは、これで足りているんでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 来年度、実際に駆除してみてもということになるかと思うんですけども、予算上で足りないようなことがあれば、必要に応じて補正対応なりをさせていただくこともあり得ると思

ます。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 最後ですけども、この特定外来植物、日本の在来種に非常に大きく影響が出ると言われています。ぜひ、環境保全のために必要があれば、今課長がおっしゃった補正をしながら駆除するというのを強く要望して、この質問を終わります。

以上です。

○植村 博委員長 ほかにございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 118ページの合併処理浄化槽等設置促進事業について伺います。数字について伺います。

資料のほうと併せて読むと、本年度、令和3年度の予算では、補助金が872万6,000円で、計画としては10基ということでした。令和2年度、今年度が予算が743万6,000円に対して、計画が13基だったんです。この数字を比較して思ったんですが、令和3年度は補助金上がるんでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 全体的には基数が増えますので、それに対応した分が国費、県費のほう、増額とはなっているところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 資料だと、2年度が13基で新年度が10基になっていたの、単価が上がるのかしらと思ったんですが、例年どおりなんですか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 計画上では、13基ということにはなっているんですけども、過去の状況等を見て、予算上13基というのはちょっと厳しいということで、去年が8基ですか、来年度については一応10基を見込んだところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。補助金としては変化がないということで確認しました。ありがとうございます。

○植村 博委員長 ほかに。

石川委員。

○石川史郎委員 119ページの、4款1項5目公害対策費の事業番号2、公害防止対策に要する経費の中の……。

○植村 博委員長 すいません、公害はこの次になっていたような気がしたんですけど。

○石川史郎委員 すいません、分かりました。失礼しました。

○植村 博委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 どちらに入っているんだかちょっと分からないんですけども、環境衛生指導員というのはどこに入っていたんですか、去年は。今年はきっと予算入ってないと思うんですけども。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 生活環境指導員については、去年ですと4款2項1目衛生費の清掃費の清掃総務費の中に入っていたかと思います。〔「まだということですね」と言う者あり〕まだです。〔「じゃ、そのときにお伺いします」と言う者あり〕

○植村 博委員長 では、次みたいなので、すいません。

そのほかにはよろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは次に、5目の公害対策費、ここが119ページから次のページの下段までありますので、ここについて受けたいと思います。

石川委員。

○石川史郎委員 公害対策費です。事業番号2、公害防止対策に要する経費の中の12節委託費、自動車騒音常時監視業務委託料なんですけども、地点数の増加による予算の増加という説明があった記憶があるんですけども、増やした場所とその理由を教えてください。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 自動車騒音常時監視業務委託の関係でございますけども、増額した理由としましては、千葉県と協議して作成いたしました計画に基づきまして測定地点を決定しています。

令和2年度は、県道280号線、県道白井流山線ほか2路線の4地点をやっております。

3年度につきましては、県道189号線、千葉ニュータウン北環状線ほか1路線の合計8地点を計測することとなっておりますので、4地点から8地点に増えたことによる増額でございます。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 今度はその下なんですけども、事業番号3の放射線放射能対策事業に要する経費のほうなんですけども、空間放射線量測定委託料の測定地点数が減ったということなんですけども、測定地点を減らした理由について、これも教えてください。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 放射線の測定地点が減った理由ということなんですけども、今年度につきましては、138施設を測定してまして、除染実施計画に基づく除染実施後、けやき台の多目的広場以外のところでは基準値を超えたことがないということから、過去に基準値を超えたけやき台多目的広場と、そ

れから除染土壌が地下に保管している施設の合計48施設に縮小したことによって地点数の数が減っているという状況でございます。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 今、多目的のほうなんですけども、基準値を超えているということなんですけども、これについての今後の対策みたいなものはあるんですか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 けやき台の多目的広場が基準値を超えたという今話はしたんですけども、常に超えているわけではなく、数年前に1回超えたことがあったということでございます。

以上です。

○石川史郎委員 すいません、確認したいことがあるんですけども。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 ということは、今は超えていないということによろしいのでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 今は基準値は超えてございません。

以上です。

○植村 博委員長 ほかにはございますか。よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、120ページ下段の衛生費、4款2項1目清掃総務費です。ここから121ページ、122ページ、123ページの上段まで、塵芥処理費まで行きたいと思います。

ここでの質問、先ほど伊藤委員。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 先ほどちょっとお話しさせてもらったんですけど、環境衛生指導員というのは制度が今年度と次年度では、報酬が出ないように変わるということで、業務内容的にも少し変更があるようなんですけども、そういった変更を行った後に、ごみの集積場における環境がどうなるかというようなことは考えて、今後指導員の扱いが、どういう表現したらいいのか、集積場がちょっと荒れちゃったような状態になった場合には、どういうことをするというような対策は考えてあるのでしょうか。

以上です。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 生活環境指導員の制度が変わって、集積場がもし荒れた場合ということだと思っております。その場合には、生活環境指導員、あるいは市のほうに相談していただければと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 そういった場合には、市の環境課のほうでその場合については対応するという考え方でよろしいのでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 状況にもよりますが、基本的には環境課のほうに連絡いただければと考えています。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

平田委員。

○平田新子委員 同じ122ページ、6) ごみの減量化・資源化推進事業、こちらは本年度一般ごみの有料化を検討して、先週、先々週、答申が出ました。それを受けて、これから令和3年度、一般ごみの有料化に向けての動き、スケジュールを教えてください。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 有料化に向けての今後のスケジュール、予定でございますけれども、審議会のほうは4回分の会議を予定しているところでありまして、その中で、今度具体的な有料化の金額ですとかその辺も審議会のほうの意見をいただきながら決定していければと考えているところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 その前のページの印西地区環境整備事業組合にも関係することです。今3つの市町でクリーンセンターを使っているわけですが、料金の一元化については、昨年10月の環境組合の会議のほうで、代表者というんですか、要するに印西市長が3つの市町の一元化は必要だとはっきり答えられましたけれども、それに向けての市のこれからの働きかけというのは、どう考えていらっしゃるのでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 一元化についてですけれども、市としても、組合、あるいは印西市、栄町のほうと協議しながら、組合での一元化に働きかけのほうをできればと考えているところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 そうすると、白井市の独自で一般ごみの有料化をするということと、それから3つの市町で一元化していくということは、ちょっと切離しで分けて考えるということでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 おっしゃるように、白井市の有料化と、それから組合での有料化というんですか、3市町でやるというのと、その辺の調整が、実際、栄町は有料化しています、印西市はしてい

ません、白井市はここでやろうと考えているので、白井としては有料化したいんですけども、組合の受入れ体制だとか印西市の方向性もありますので、一概には難しいと考えているところでございます。以上です。

○植村 博委員長 そのほか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 123ページはいいんですか。

○植村 博委員長 123ページの上のほうですね。

○秋谷公臣委員 よろしいですか。2節の不法投棄の防止対策事業、その中の12番ですか、委託料、その廃棄物処理委託料とありますけども、実際にはどのようなものをどのくらい処理しているのか、もしデータがあればお伺いいたします。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 廃棄物処理委託料につきましては、年1回5月に実施していますごみゼロ運動の時の経費ということで計上させていただいてまして、可燃ごみとか不燃ごみ、粗大ごみ等の合計で1万キロを見込んでいるところでございます。

去年はコロナの関係でやっていないんですけども、その前の年ですと9,860キログラムを処理したところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 この量については年々増えているんですか。そういうデータはありますか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 処理するごみの量は年々どうなのかということですが、減る傾向ではありません。29年度は1万1,260キロ、30年度が1万1,850キロで、31年度が9,860キロになっています。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今のことを聞いてほっといたしました。

ついでに、下段に不法投棄の処理委託料とあるんですけども、不法投棄ですから、されないように対策を打っているんでしょうけども、例えば今年に限って、例年やっているんでしょうけども、されないような対策を取っていると思うんですけども、どのような対策を取っているか、それについてもお伺いいたします。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 不法投棄防止の対策ということですが、毎年実施している月2回の夜間パトロール、それに加えて深夜のパトロールを来年度以降できればと考えています。

それと、監視カメラの設置ですとか不法投棄防止の啓発用の看板の設置などを考えています。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

石川委員。

○石川史郎委員 今のところで、監視カメラとおっしゃいましたが、備品購入の計上が今回ないと思うんですけども、今回、購入しないということでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 令和3年度につきましては、購入する予定はなく、今ある在庫、予備用と、今年度ここで買う予定でいるんですけども、その買う予定の分とで対応できると判断しまして、令和3年度予算では計上していない状況でございます。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 参考までに、不法投棄監視用のカメラというのは、これまで何台ぐらい購入しているのでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 カメラの購入台数ということですが、啓発用のカメラで12台、それと記録用のカメラで8台、それと令和2年度の予算で5台を購入する予定となっておりますので、20台プラス今年度の5台という状況になります。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 今のところは分かりました。

すいません、ちょっと戻りますけども、122ページの事業番号6の中の18節負担金の中で、資源回収運動奨励金というのがあります。これ、去年も聞いているんですけども、回収団体の推移と回収量の見込みについて教えてください。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 資源回収運動の団体の推移と回収量ということですが、30年度につきましては39団体、それと31年度が37団体、それと令和2年度、直近では28団体ということで、減少傾向ではあります。

回収量ということですが、29年度が551.35トン、30年度が568.17トン、それと平成31年度で531.56トンになっています。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 これはPTAなんかも一生懸命集めているんですけども、参加団体を増やす取組というのは、どうかなさっていますか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 参加団体を増やす取組ということですが、白井市の広報しろい、あるいは市のホームページへの掲載、あるいはごみ減量講座、このところコロナの関係でちょっと自粛はしているところであるんですけども、今後、その辺がクリアできれば、ごみ減量講座を積極的にやって、その辺も啓発していければと考えてございます。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 123ページの不法投棄防止のところに戻りますけれども、そちらの中で、最近の状況です。例えば粗大ごみの値上げであるとか、あるいは最近コロナの影響で直接持込みができなくなっているとか、そういった環境変化による不法投棄への影響とか、そういった部分については何か考えているところはあるのでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 不法投棄防止対策ということですが、おっしゃるようにクリーンセンターのほうへの持込みを自粛しているところですが、そちらのほうについては、収集運搬のほうに結構回っているというのはあるのかとは感じているところでございます。

それと、不法投棄につきましては、そんなに目立ったというようなことはないように感じているところでありますので、先ほど言ったような夜間パトロールとかその辺をやっていければと考えてございます。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 そんなに目立っているところはないといっても、ここつい最近ちょっと目につくようなのは、ちょっと違うところは、裏道で増え始めたかという、最近の状況を見てちょっと思ったところであります。

それで、その上のごみ減量化資源化推進事業のところ、ほとんど今までのところは家庭ごみとかを中心に語られているような感じはしますけれども、事業系ごみを減らすための方策というか指導というか、何かしらの手だては、令和3年度中には考えるところはあるのでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 3年度に限ったことではないんですけども、事業系ごみの排出抑制というパンフレットを配るとか、あと事業所のほうから、ごみの減量計画書というのをを出していただいているような状況でございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 先ほど質疑がありました資源回収運動奨励金なんですけども、実績報告を見ると、

265万円云々という奨励金の数字が出ていると思うんですけど、予算額は600万になっているんですけど、何か変更があったんでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 奨励金の金額なんですけども、回収業者が一社辞退したというのが1つありまして、回収品目も、ある程度限られたというようなことがありまして、金額のほうにちょっとその分が反映しているのかと思っているところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 働き方改革によって回収業者が回収できなくなっているというような状況で、結構やめていく資源回収団体が多いように見受けるんですけども、市の方策として、業者からのお金は来ないけども、市の奨励金を増やして、資源の再資源化について進めていくというような検討はされなかったんでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 検討しなかったのかということですけども、検討のほうはしてはしまして、なるべく回収しやすいような制度にしていこうということで、ここで今検討していて、3年度から実施する予定です。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 123ページの上から1つ、委託料の中の3つ目、粗大ごみ処理券取扱委託料というのは増額ということですけども、この委託料の計算方式というのをちょっと確認したいと思います。こちらの委託料については、基準として枚数ベースなのか金額ベースなのか、あるいは別の算定方法なのか、そこら辺の委託料の考え方をまず解説していただきたいと思います。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 粗大ごみ処理券の取扱いの委託料の関係なんですけども、今回予算計上させていただいたのが、コンビニエンスストアとか商店とかでの売る枚数を3万3,000枚を見込みまして、1枚当たり、手数料として35円、その消費税ということで計算して、今回予算のほうを計上させていただきました。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 ちなみに、この1枚単価というのは、粗大ごみの値上げと連動しているかどうか、ちょっと確認させてください。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 粗大ごみの値上げと連動しているかということですが、連動してなく、値上げ前の単価と一緒にさせていただきます。

以上です。

○影山廣輔副委員長 分かりました。

○植村 博委員長 ほかにはよろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 環境美化の観点でお伺いします。さっき伊藤委員もお聞きになっていた環境指導員のことなんですが、今回、3年度予算から完全にいなくなる、報酬を取り下げるとするのは、これは費用対効果のことでボランティアにしてもらうんですか。その辺りの説明をお願いします。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 生活環境指導員の報酬の関係ですけれども、先ほども説明させていただいたんですけども、制度が始まって24年たっていて、実際、ごみステーション、ごみ集積所を見たときに、結構きれいなところが多いというのがありまして、それであれば、生活環境指導員の仕事内容もその分減らしてやったらいいかということで考えたのと、それから、ステーションは使う方々の努力できれいにしていただいたほうがいいかということで、報酬のほうもゼロにさせていただいたところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 この環境委員なんですけど、戦略会議の議事録に書いてあるんですけど、廃棄物の減量及び適正に関する条例第9条により委嘱を行うことが定められている、この条例に基づいて委嘱して、任を、お願いしますと有償でやっていただいたことを、今後、無償のボランティアの地域活動協力員という形に扱いを変えることは可能なんですか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 地域協力員という位置づけではなく、あくまでも先ほど小田川委員が言ったような、条例に基づいた委嘱ということで対応をする予定でいるところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、この件では最後の確認になりますけど、3月以降はどういったことを市としてはお願いして、ボランティアでやっていただくんでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 内容的には、なくすものと、それから回数を減らすものがあるんですけども、集積場の見回りを今まで、できれば週1回ぐらいということでお願いしていたんですけども、それは随時という形に変更、随時といっても月1回ぐらいは最低見ていただきたいと。日報というのを毎月

出していただいたんですけども、その辺も、3か月に1回出していただければと考えています。

失礼しました。見回りについては適宜ということをお願いしたいと。それと、今まで排出指導票という赤紙を指導員をお願いしていたんですけども、それも廃止しまして、収集業者のほうに貼るのを徹底してもらいたいというようなことで軽減を図ってございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今の説明だとちょっと疑問に思ってしまったんですが、そうすると、条例に基づいた委嘱する目的というのはどういうことになるのでしょうか。任意でたまにステーションを見てほしいだけのことを条例に基づいて委嘱するということになりますか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 条例に基づいた委嘱ということで、1つ委嘱することによって身分保証というのと、それから総務課のほうで入っています全国市長会のほうの賠償責任保険のほうの対象になるということでございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今の件は取りあえず終わりにします。

次に、123ページの不法投棄防止対策事業なんですが、今年度はやれる方向で、ごみゼロ運動の予算を盛っているということですが、やはりコロナの状況というのは変わりませんので、突然にまた外出自粛みたいな、そういうことも起こり得る可能性があります。そうすると、そういう想定の中では、やはりできる工夫というのにも必要になってくると思うんです。今までみたいな形でやるのがコロナによってできなくなったということを繰り返さないために、違う形の工夫で、市全体としてのごみゼロというのをやっていくことが必要かと思うんですけど、そういう検討というのは、3年度の実施に当たって何かあったでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 小田川委員が言うように、必要なかと思うんですけども、申し訳ないです、今のところその辺の検討はしていない状況でございます。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 できるような工夫をしていただきたいことを要望したいと思います。

そして、もう一つ同じこの事業のところで確認というか質問なんですけど、ごみゼロの予算はやれる方向で盛ってはいます。そして、毎年、毎回、資料の中に廃棄物堆積所の状況一覧というものも予算の中に予算資料として提出をしていただいておりますが、これに関しては何ら予算に反映するもので

はなく、実績ということの報告で終わっています。けれど、今回の資料で言えば、撤去実績はなしと
なっていて、正直これはずっとこういう書き方になっています。ごみが増えてないということを考え
れば、不法投棄防止ということを主としてやっているのかということを考えられなくはないんですけ
れども、やはり減らしていくということが肝腎だと思うんです。これは、市が直接関われることでは
ないけれども、例えば市民の森の隣にごみの山がもう何年もずっと同じような状態を見過ごしている
のもどうかと思うんですけど、私、毎回予算のときに言えるときは言っているんですが、検討とい
うのはその後ありましたでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 ごみの山の関係ですけども、市としては、先ほど言っていた夜間パトロールと
かで監視はしているところでございます。県のほうも、適宜指導とか入ってはいるんですけども、な
かなかゼロにならないというのが現状かと思っています。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

それでは、ここまでのところ、終了してよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、ここで休憩を取りたいと思います。

再開は2時20分。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時20分

○植村 博委員長 それでは、再開いたします。

次に、124ページの5款農林水産業費、24ページから25、26、27ページの一番下の農業支援事業を
除いて、そこまで、その手前までということで区切らせていただきたいと思います。127ページの最
後のちょっと前までということです。

平田委員。

○平田新子委員 すいません、125ページ、一番下の1) 農業振興総務事務に要する経費、先ほど説
明の中で農業センターの維持といったような内容で説明があったと思うんですけども、公共施設の市
民の意見交換会に行ったときに、ここにも書いてある、一番下に使用料及び賃借料99万8,000円。と
ころが、21ページ、農業センターの収入としての使用料は5,000円。「100万円かけて5,000しか入ら
ない施設で、一体何をやっているのだろうか」という。農業センターに行ったことがないので、ふだ
んどのような使われ方をしているのか、令和3年はどのような使われ方を想定して予算化しているの
かを伺います。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 農業センターの活用方法ということの御質問かと思えますけれども、農業者が使う場合は当然有料で貸し出しておりますけれども、それ以外でも、県の農業事務所とか、今年度については、コロナの関係であまり実施できなかったんですけども、そういう際の研修にも使用しておりますので、有料の利用というのはあまりないところですけども、それ以外、有料ではない利用にも使っているということで、一応農業センターの活用方法になろうかと思えます。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 構造を見ると、上が会議ができるようなお部屋で、下は倉庫のようなつくりになっているのかと思うんですけど、上下両方活用されているということでもいいんですか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 貸出しに使用しているものについては、2階だけになります。1階の部分については、防災用備品が半分備蓄してあります。もう半分は、自走用の草刈り機ですか、そういうものを置いている状況になっています。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

そのほかには。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 125ページ下段、農業振興総務事務に要する経費、多分ここだったと思うんですけども、先ほど説明の中で、耕作放棄地再生推進事業がなくなったという説明だったと思えますけれども、金額的には700万少しあったかな、その辺のなくなった理由についてお伺いいたします。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 県の補助事業を活用してというか、県の補助事業で市との協調補助で実施している事業なんですけども、毎年広報等で事業の募集はしているところですけども、令和3年度については、募集がなかったということで、予算のほうには計上しておりません。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 127ページの一番下、放射能対策事業に要する経費の中の12番の委託料で、放射性物質検査機器等処分委託料というのがあります。これなんですけれども、今使われてないにしても、かつて東日本大震災で原発の安全神話が崩れて、今でも近くに東海第二原発、茨城県にあって、時々何かトラブルもあるようですけども、そういった状況の中で、無理してお金を出して捨てることもないんじゃないかという素朴な疑問がこれはあるんですけども、こちらについてちょっと説明願え

ますか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 こちらの放射性物質検査機器につきましては、非常に精密なものになりまして、この機器を正確に維持するためには毎年の点検校正が必要になります。それとあと、検査室内を一定に保つ、エアコンを常にかけておくような状況で今まで検査していたんですけども、それと、もう既に機器の耐用年数については経過しておりますので、そういう状況、検査を必要になるような状況が新たに発生しても、それまで保存しておいて、この機器が正確に測定できるかどうかというのも疑問なところがありますので、今回はここで、機器についてもまた校正のための放射性元素も備えておりますので、その部分の保管についてもちょっと危険がありますので、それも含めて処分という形で委託料を計上したところです。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 では、参考までに、正常に動かすために維持してきた年間のコストというのは幾らだったんでしょうか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 エアコンについては、光熱水費になりまして、庁舎の光熱費になりますので、全体の中から案分というのはちょっと難しいので、そちらのほうは分からないんですけども、毎年の機器校正費が15万4,000円かかっております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

そのほかには。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 今のところなんですけど、この機械というのはそんなに大きなものじゃないと思うんです、処分する機械自体は。それなのに結構高額な機械ということは、放射能とか何か含んでいる特殊な処理費がかかるということですか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 伊藤委員おっしゃるとおり、毎日の測定に使うのに放射性物質を使いますので、その処理費もありますし、検査機器自体が鉛に囲まれている検査機器ですので、大きさはそれほど大きくはないんですけども、重量はたしか100キロ以上あるものですので、その辺で処分費が結構かかるという形になっております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 127ページ上段、担い手育成支援に要する経費の中の農業次世代人材投資資金、こ

ちらのほうで、予算が減額されていますけども、減額されているこの減額の理由についてお聞きいたします。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 最初に御説明したんですけど、交付を受けているお一人の方が交付期間満了ということで、令和3年度については1人減という形になっているところです。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 その件ですけども、例えばこの資金の周知方法というか、PRというか、皆さんにお伝えする方法というのは何かしているのでしょうか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 こちらの制度の周知方法ということなんですけども、農業委員の方の活動の際に周知のお願いをしているのと、あと就農支援事業の中で新規就農者のステップアップ講座というのを実施しているんですけど、その際に希望者を募っているところでもあります。ちなみに、令和3年度については、新規の方はいないところなんですけど、今現在、市内の農家で研修をしている方がおまして、その方が、令和4年度には新規就農する予定でおります。その方につきましては、令和4年度からこの制度を活用する予定となっているところです。

以上です。

○植村 博委員長 ほかに。

小田川委員。

○小田川敦子委員 125ページからの農業振興事務に要する経費、農業センターのことで伺います。

この修繕費なんですけど、今年の計上が70万ありますね。2年度の予算書を見ると、やっぱり修繕料が50万円とプラス空調設備の保守点検で90万近い金額が計上されているんです。結構メンテナンスが必要なんだと思ってしまうところなんですけども、3年度の修繕の見込みを教えてください。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 修繕費の総額は70万を計上しているところなんですけども、農業センターだけでいいと予算は20万の予算になっております。あと残りの50万につきましては、自走用の草刈り、そちらのほうの修繕になっているところです。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 ありがとうございます。この農業センターなんですけど、維持管理というのは、あんまり使っていないのにどうしてこんなにちょっとずつかかっていくんですか。今年はセンター自体には20万ですけど、これを維持管理し続けていくということで、その方向性について何か検討というか、予算を立てるときに当たって話し合いみたいなのはなかったんですか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 修繕費につきましては、一応枠という形で取っておりますので、農業センターにつきましては実績でいきますとそれほど使っておりません。逆に、草刈り機のほうが多く使っていて、どちらかというとな農業センター分を草刈り機のほうに回しているような状況が今実績としてあるところでは。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、次に移りたいと思います。

先ほども言いましたように127ページの一番下の就農支援事業から、128、129、130ページの下までですね。ちょうど130ページまで、ここでの質疑をお願いします。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 129ページの一番上、農業生産技術経営改善支援事業、その中の輝けちばの園芸次世代産地整備支援事業補助金とありますけども、これが減額されておりますけども、また、この減額の理由についてをお聞きいたします。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 申請件数につきましては、事前にお配りした資料にあるとおり、令和3年度は7件を予定しております。令和2年度については4件だったところなんですけども、1件当たりが令和2年と3年度では違いまして、どの物件が幾らかということは、ちょっとここでは申し上げられませんけれども、令和3年度については、一番安いもので80万円、一番高いものでは350万円ですか。これは補助ベースですので、事業費はその2倍になりますけども、そのような事業が7件ほど要望されているんですけども、今年度、令和2年度のものについては、1件当たりで、補助金ベースで1,000万というような高額なものも要望されていまして、その辺で件数は増えているんですけども、トータルしますと総額では減額になっているというような状況でございます。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 この申請につきましては、トラクター、スプレーヤー、草刈り機等、高額のものは1,000万になるものもあります。農業者の申請する条件というか資格、これが、私から見ると大変厳しいものがあって、農家の方皆さん手を挙げて申請する状況ではないんで、面積とかその他いろんなものが、資格とかいろんなものがあるんで、その辺の認定基準についての、もう少し緩めるとか、これは県のほうにも関係してくるのであれですけども、認定農業者にならなければいけないとか、いろんなそういう面も含めて、その辺の資格の条件というのを、緩和とかそういうのは考えられないでしょ

うか。ちょっと伺います。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 秋谷委員おっしゃるとおり、県の補助に市が上乗せして実施していますので、県の補助の対象要件ですか、そちらのほうの緩和というのはちょっと難しいところなんですけれども、確かに認定農業者でないと補助申請はできないということです。それと、申請者の選定方法ですが、こちらのほうは配分基準というものがあまして、栽培面積とか後継者の有無とかでポイントを加算していております。そのポイントで優先順位をつけまして、県の補助になりますので、県の予算の状況に合わせて、その優先順位で上から選んでいるような形で、その中で白井市の要望者が何人入るかという形で予算は計上しているところなんですけれども、なかなか県の要件がありますので、緩和というのはちょっと難しいところではあります。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 その要件の緩和なんですけれども、例えば白井市のほうとか、印西市とか鎌ヶ谷市、皆さんで協議して、市のほうにもう少し緩和してくださいというな、そういうような話合いというか方向性はできないでしょうか。無理ですね。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 協調補助ではないんで、上乗せ補助なんで、県内全ての市町村が上乗せ補助をしているわけではないんで、上乗せ補助している市町村は当然要望者も多くなろうかと思えますけれども、県の予算で執行残等ある場合は優先的に回してもらおうようなことも要望できるのかと思えますので、その辺はちょっと県のほうに要望していければと思っております。

以上です。

○秋谷公臣委員 分かりました。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 130ページの一番下までよろしいんですね。

○植村 博委員長 はい、そうです。

○平田新子委員 一番下の下、(仮称)千葉県森林経営管理協議会負担金、これは仮称ということでこれから設立されると思うんですけども、白井市には林業従事者はいませんし、市の所有する森林というものの面積も非常に小さいわけですけど、この負担金はどういう基準で、また構成員はどういうところで構成されているのか。この新しい組織について内容をお伺いいたします。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 負担金の内訳は基本料金均等割というのがありまして、これが7万7,239円。森林譲与税があるかと思うんですけど、森林譲与税による案分が白井市の場合は1万5,986円ということで、1,000円未満切り捨てして負担金の額については9万3,000円ということになっておりま

す。

構成の市町村なんですけども、今現在加入しているのは、県内36市町ですか、こちらの協議会には加入しているところです。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 県内36の市町が加入しているということなんですけど、これは、任意で加入するものなんですけど、強制で加入させられるものなんですけど。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 強制ですと全市町村になりますので、任意ということです。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 白井市が任意でこれに加入するということを決めたということは、何かしら目的があると思いますので、ここに加入するとどういうことができるのか教えてください。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 こちらのほう、市町村の森林環境譲与税や森林経営管理の取組ですか、森林経営管理については、あまり白井市のほうは該当にならないかと思うんですけども、森林環境譲与税、こちらのほうの取組に関する相談対応とか提案等、その辺の支援を、この協議会のほうでしてくれるということです。あと、情報収集、そちらのほうもしてもらって提供してもらえるとということです。そのような情報等を提供してもらえればということで加入したところです。

以上です。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○植村 博委員長 ほかにはよろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 128ページの農産物ブランド化推進事業について伺います。この事業に関しては、いろいろと資料もいただいたりして確認はしているんですが、お聞きしたいのが、この重点戦略について、この事業に対する効果をどのような形で確認をする、はかるのかという点を伺います。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 農産物ブランド化推進事業につきましては、後期基本計画実施計画の重点戦略ということで、計画の指標があります。指標に関していえば、梨のJA市場取引価格と、自然薯の栽培面積ですか、こちらのほうを一応指標にしているところです。

それと、基本計画の取組指標ということで、ブランド化だけの取組指標ではないんですけども、一応5個取組指標を設けておりますので、ブランド化とその他の事業、総合してこの取組の目標に向かって進めていくという形になろうかと思えます。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 次に、この事業の中の11、役務費の中の手数料、これはクラウドファンディングにかかる経費ということでよろしいでしょうか。内容の説明をお願いします。この手数料の部分です。429万円。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 この手数料につきましては、北総線副駅名の設置のための負担金ですので、クラウドファンディングに対する費用ですか、そちらのほうはまた別に総務企画常任委員会のほうに費用は計上されておりますので、ここは副駅看板の設置費だけになります。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。じゃ、そのこの該当場所がもし分かれば今教えていただいてもいいですか。後から聞きに行ったらいいですか。すぐ分からなかったら、後から聞きに行きます。〔「クラウドファンディングの」と言う者あり〕はい、経費のところ。後から行きます。ありがとうございます。

○植村 博委員長 よろしいですか。

そのほかには。よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、今130ページまで終わりましたので、次に131ページ、商工費、これが131、132、そして133、134、135までありますけれど、ここ、一括でお願いできればと思います。

平田委員。

○平田新子委員 131ページ、一番下、これは新規事業ということで一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会の会費ということで3万円上がっておりますけども、これは横断的に北千葉道路が早く実現するよという、今までもそういう動きはあったんですけど、それとは別にこれが新規立ち上がるというのは、どんな内容なのか教えてください。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 北千葉道路の建設促進期成同盟会の会費につきまして、令和2年度以前からは、会のつかない期成同盟というものがあったんですけども、そちらにつきましては、事務局が鎌ケ谷市で会長が鎌ケ谷市長で運営していたんですけども、この会につきましては、県が事務局になっております。それで、沿線市と、今度は沿線商工団体、こちらの官民一体で北千葉道路の整備促進を図るという意味で、今回は会のほうが設立されて、それで会費を負担金という形で計上させていただいたところ です。

ちなみに、期成同盟のときは、常任委員会是一緒ですね、都市建設部のほうです。都市建設部のほ

うで6万円ほどを計上していたかと思うんですけども、6万円を半分に割りまして3万円ずつという形で、こちらの会のほうの会費を計上しているところですよ。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 確認です。今、同盟のときは6万円で、会ができたので、3万円、3万円でと分けたと聞き取れたんですけど、それで同盟も続いているということによろしいんでしょうか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 同盟も引き続き続いております。

○植村 博委員長 よろしいですか。

では、影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 132ページ、ふるさと産品推進に要する経費についてちょっとお尋ねします。

実は昨日の総務のときにふるさと納税返礼品について、事業者がいろいろ返礼品をどんどん策定しているということをおっしゃってました。ふるさと納税の返礼品については、協力事業者募集要綱というのはここはまた別口あって、別にふるさと産品じゃなきゃ絶対いけないという狭いことを言うつもりはありませんけれども、このふるさと納税の返礼品とふるさと産品、認定産品との関連性については、今のところ、現状どう捉えているのかお尋ねしたいと思います。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 こちらで計上しているふるさと産品の推進に要する経費につきましては、あくまでも市内で生産された農産物や製造加工された製品、郷土を象徴するような特産品を育成、定着させるために、ふるさと産品として認定してPRするという事業になりますので、予算的にはその辺の連携のための予算というのは、特にここでは計上してないところですよ。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 ちょっと参考までにお伺いしたいと思います。ふるさと産品として認定されているものもあれば、あるいは返礼品のほうで登録しているものもありますよね。それでふるさと産品で登録されているもの、あるいは返礼品として登録されているもの、あるいは両方同時に登録されているようなもの、これらについて、数とか内容がもし分かればちょっとお示しいただければと思います。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 ふるさと産品の認定がされてから、その後に返礼品としてという形になりますので、認定時期の話ではないかと思うんですけど、認定時期が同時というのはないんですけども、ちょっとその辺のふるさと産品であって返礼品として登録されているというのは、こちらではちょっと把握してないところですよ。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 私も数を厳密に一個一個まで数えたわけではないんですけども、両方、ふるさとと産品でもあり、ふるさと納税の返礼品でもあるといえば、代表的なところでは梨とか自然薯とか、農産物が中心ですよ。それと同時に、ふるさと産品じゃないけども載っているというのも、ふるさと納税のほうに登録しているというのも幾つか散見されていて、スニーカーとか何か今まで見たことないという物品があったりして、ちょっと驚いているところですけども、ここで、ふるさと納税が拡大している中で、そうなってくると、ふるさと産品の重さというか、その意義というのが、ますますどちらかという重要視されるべきじゃないかと私は思っております。そこで、例えば納税の返礼品として申請してきたところが、例えばふるさと産品に登録したいとか、そういった動きはこれまでにあったのかどうかちょっと確認したいと思います。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 返礼品を、その後に産品登録した事例があったかどうかということですか。それはなかったと記憶しておりますけども。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 そうなりますと、あとは事業者の発展に付与したということで、このふるさと産品の認定審査会の委員6名のほうですけども、こちらの内容についてちょっと確認したいんです。条例では、学識経験、関係団体、それから市民ということになっていますが、具体的にどういう人たちなのかということをごできるだけ。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 今ちょっと名簿等が、資料がありませんので、後ほど答えられる範囲でお答えしたいと思います。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○影山廣輔副委員長 となりますと、これは部署の壁になっちゃうのか、ふるさと納税の返礼品を扱っている事業者が拡大しているという話を聞いたんで、例えばふるさと納税に関連して委託を受けている業者、さとふるとかふるさとチョイスとかいろいろあると思うんですけども、その辺から、例えばふるさと産品について何か御意見を伺ったりとか、あるいはそういうことはこれまでございましたでしょうか。

○植村 博委員長 影山副委員長、直接あまり予算に関係のないような内容であれば、また別途で聞いていただければと思うんですけども。大事ですか。

○影山廣輔副委員長 実はそれが最終的には歳入のほうにもちょっとつながってくるんですが、後で。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 縦割りの回答で申し訳ないんですけども、クラウドファンディングの事務

につきましては産業振興課のほうで所管しておりませんので、直接事業者からそういう意見は聞いておりませんし、クラウドファンディングを所管している課のほうからも、そういう意見があったというのは今のところは聞いてない状況です。

それとあと、先ほど委員の構成につきましては、7名で商工会代表、工業団地協議会代表、学識経験者、農業研究会代表、J A西印旛組合代表各1名と、市民公募が2名ということになっております。以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

○影山廣輔副委員長 分かりました。続きは歳入のふるさと産品のシールの売上げのところでやりたいと思います。

○植村 博委員長 それでは、ほかにはよろしいですか。

石川委員。

○石川史郎委員 133ページ、4款1項2目商工振興費の事業番号5、企業誘致推進事業の中の12節委託料です。この中の産業用地等確保検討調査業務委託料ですか、660万円について、内容を教えていただきたいと思います。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 こちらについては、令和3年度新規事業ということで計上したところなんですけども、新たに確保する産業用地ですか、こちらの候補を選定するとともに、各候補地について、現況の土地利用、法規制の状況等を踏まえて、産業用地の確保方策を検討する、この検討結果によって新たな産業用地の適地ですか、こちらのほうを具体的に提案してもらおうような、そのような委託内容になっております。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 この財源というのはどうなっているんでしょうか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 委託料、予算660万のうち300万円が県の補助ということになっております。以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかには。

それでは、石川委員。

○石川史郎委員 ちょっとページ変わりました、134ページ、6款1項2目の商工振興費の中の事業番号7、中小企業活性化支援事業の中の20節貸付金です。中小企業資金融資預託金3,800万なんですけども、恐らく今回のコロナ禍の問題で活用されるんじゃないかと思うんですけども、利用実態について教えてもらえますでしょうか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 市の制度融資の利用状況ということなんですけども、令和2年度につきましては、現在までの申請件数はゼロ件ということになっております。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 ゼロ件の理由というのはどういうことなんでしょうか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 メインになるのは、新型コロナウイルス感染症対応の融資になってくるのかと思うんですけども、こちらのほうの融資につきましては、県の制度融資と公庫が、国の補助を利用して、実質無利子無担保、あと保証料が半額またはゼロの融資というものを実施しておりますので、市の制度融資の活用がなく、県の制度融資と、あと公庫のほうですか、そちらのほうをみんな借りているような状況です。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 参考までにお聞きしますが、県と国が実質無利子ということで、参考までに聞きますけども、市のほうが無利子ということはあり得るんでしょうか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 国の補助制度を活用して、利子につきましては、1回払ってもらったものを利子補給という形で同じ金額を補助しているんですけども、国の補助制度が市まで下りてきておりません。ただ、市も利子補給というのはやっているんですけども、ゼロまでの利子補給をやっておりませんので、市で実質無利子無担保という融資はちょっと今のところはできない状況です。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかに。

小田川委員。

○小田川敦子委員 企業誘致推進事業について伺います。さっき石川議員もお聞きになっていた12.委託料の産業用地等確保検討調査業務委託料のところなんですけど、ちょっと規模感が分からないので改めて伺います。これは、どれぐらいのエリアというか、市内のどれぐらいのエリアに対して、この産業用地の新たな候補地を選定する調査をかけるんでしょうか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 候補地については、これから選定になります。予算に限りがありますので、市域全体はとても無理ですので、ある程度、見込みがあるような候補地を絞って、何か所か予算の範囲内で設定して、その後に発注をかけるような形になります。具体的な工法、どこをどのぐらいの面

積というのは、まだこれから検討する予定です。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、見込みに関しては市のほうがある程度選定をして、それに対して業者に投げて調査してもらおうという、そんなイメージですか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 今のところ考えているのは、そのようなイメージです。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。それを調査してもらう、見込んだところを調査してもらおうというのが今年度の予算ということになってくるんですけど、産業用地の確保という方向性で考えたときは、今後これはどう展開していくような事業になって、事業というか、調査を元にした事業になっていくんですか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 今現在企業誘致につきましては、都市マスタープランの土地利用方針ですか、そちらに基づいて、まちづくり条例の地区まちづくり協議会が幾つか立ち上がっているかと思いますが、地区まちづくり協議会が立ち上がっているところをまた新たに調査するのはあまり有用だとは思いませんので、それ以外のところの調査を今のところ考えております。それ以外のところというものにつきましては、当然都市マスタープラン上は開発のできない区域になりますので、企業誘致に有用な土地が見つかった場合は、まず都市マスタープランの土地利用方針、こちらのほうを見直していただいて、一定の条件はつけるんですけども、開発が可能な条件になりましたら、そこに企業誘致を進めていくような形になろうかと思えます。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、今までの企業誘致は、都市マスにのったところに、ここがいいという企業が来たら、事業を始めたところに報奨金を下ろしていたというか、出していたという形になりますけど、今回からこの調査を行って進んでいく方向性というのは、アグレッシブに、本当に企業を呼び込むということの土台となる土地を選定して呼び込むということに、能動的に動いていくというような事業になっていくということですか。このイメージでいいですか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 今小田川委員がおっしゃったとおり、確かに今までについては、都市マスのほうが先行してやっていたんですけども、これからは企業誘致に有利な土地を探して、その後に都市マスのほうに動いてもらおうというような能動的な企業誘致ですが、そちらを進めていければと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

平田委員。

○平田新子委員 今までも企業誘致ではいろいろな手を使って頑張ってきてくださっていたんですけど、新たに用地確保のための検討委員会をつくるということに関しては、北千葉道路がラインで開通したときに、今度はエリアとして、面として、その周辺状況も踏まえて企業誘致を進めていくという狙いがあったのかどうかだけ教えてください。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 北千葉道路に関する企業誘致ということでよろしいですか。北千葉道路に関する企業誘致につきましては、既に都市マスタープランの見直しを実施しておりまして、インターチェンジが予想される区域については、土地利用方針を既に設定しておりますので、北千葉道路に関する企業誘致については、その土地利用方針に基づいて進めていくような形になります。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 そういたしますと、この幹線道路沿線でベルクなんかができているところと、それからインターチェンジとはまた別に、新たな種地を探していくということですね。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 都市マスタープランの土地利用方針については既に見直しされておりますので、そこに企業を今度呼んでくるような形、企業を誘致するような形になりますので、北千葉道路の企業誘致の進め方については、農地がある場合は農地のほうの規制もクリアしていかなきゃならないんですけども、そのような形で北千葉道路沿線沿いの企業誘致は進めていくような形になります。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

どうでしょう、この辺でよろしいでしょうか。

それでは、休憩を取りたいと思います。〔「委員長、休憩の後でもいいです。雇用労働のところ、後で質問させてください」と言う者あり〕今の範囲の中でしたっけ。135ページのところまでですけども、商工費のところ。〔「雇用労働、後で」と言う者あり〕いいです、今。

○小田川敦子委員 133ページの雇用労働支援事業について伺います。

コロナの影響で、やはり利用する方が増えているというような状態が確認できたんですけど、予算のほうが前年度とほぼ同じ金額ということなんですが、コロナに対応した相談を充実させていくということで、3年度に向けて変化というか、対応は何かあるんでしょうか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 雇用労働支援事業のところについては、特にコロナに特化してという対策

は立てておりません。コロナで職を失った人であろうと、コロナ以外で職を失った人であろうと、雇用労働支援事業という形で支援していく形になりますので、相談に関する件数は増えるかもしれませんが、予算で何かしら特別な手当ををしているということはありません。ただ、コロナ感染の消耗品ですか、そちらのほうは今、令和2年度の補正予算ですか、そちらのほうで確保しているところですので、その感染対策をしっかりとしながら相談のほうを実施していくというような、来年度についてもそのような状況で実施していくこととしております。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、船橋の職安まで行かなくても、市内で仕事が探せるのはとても便利だと、市の無料相談はこんなふうを受け止めていたんですけど、コロナになっても特段その業務自体には変わりはなく、求職のこととかでもっと力を入れたほうがいいんじゃないかと思ったりもしたんですけど、そういったこともなく例年どおり人数も同じ配分でやっていくということですか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 相談員の人数を増やす等は、今のところ考えておりません。相談件数は確かに増えているところなんですけども、今現在の2人体制ですか、こちらのほうで対応できておりますので、例年と同じような状況で実施していくことにしております。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

それでは、ここで休憩を取りたいと思います。

3時20分再開。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時20分

○植村 博委員長 引き続き、再開をいたします。

それでは、194ページをお開きください。ここの10款1項1目農業災害復旧費、ここ1つだけなので、ここについての質疑をお受けいたします。194ページです。中段辺りに第10款があります。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 よろしいですか。それでは、質疑はないものといたします。

続いて、歳入に移りたいと思います。

金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 すいません。先ほど小田川委員からの質問でクラウドファンディングの費用ということで、自分が答えていいのかわちよっと分からないんですけども、予算書の45ページ、総務

の管理費になるんですけども、3の白井市PRに要するに経費の中の需用費の消耗品3,665万4,000円のうちの317万4,600円、それと次のページの11節役務費手数料の6,559万円のうちの68万6,400円、あとは12節委託料、寄附金代行業務委託料の1,186万4,000円のうちの61万3,470円ですか。合計で多分447万4,470円になるかと思うんですけども、こちらのほうが副駅名のクラウドファンディングに関する経費になります。

以上です。

○小田川敦子委員 ありがとうございます。

○植村 博委員長 それでは、歳入のほうに移りたいと思います。

21ページをお開きください。ここの14款1項1目総務使用料、そしてその下の2.衛生使用料、3の農林水産業使用料、このページについて、歳入についての質疑を受けたいと思います。

小田川委員。

○小田川敦子委員 全般的に使用料の見込みということなんですけど、この使用料の見込みの根拠について伺います。例えば、今年度の実績ベースとか、多少のコロナの影響を見込んでとか、その辺りの積算を教えてください。

○植村 博委員長 すいません、もしあれでしたら場所を言っていただけますか。

○小田川敦子委員 失礼しました。21ページの、例えば14款1項1目の公民センター使用料、それから白井市民まちづくりサポートセンター使用料、その下も全部あります。それから、農業センター使用料もそうです。この辺の根拠です。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 そうしましたら、農業使用料のほうからお答えしたいと思います。こちらのほうは、実績ベースで予算のほうは計上しているところです。

以上です。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 各センターとともに、実績ベースで使用料を見込んでおりますけども、公民センターの使用料については、令和3年度に4か月間のつり天井の改修工事が予定されておりますので、その4か月間、施設が使用できないということとして、減額をした上で予算を見込んでいるというところです。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

そのほかには、いいですか、21ページは。

それでは、22ページへいきまして、14款2項総務手数料、それから保健衛生手数料、そして農林水産業手数料、このページに関して質疑をお願いします。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 ありませんか。それでは……。〔「すみません、1か所質問あります」という者あり〕じゃ、場所を言って質問してください。

どうぞ、小田川委員。

○小田川敦子委員 22ページの14款2項2目の清掃手数料にある粗大ごみ処理手数料、こちらは先ほどの説明で販売枚数の増加ということでしたけれど、この増加の見込みは、どういったことで増加を見込んでいるのかをお聞きします。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 粗大ごみ処理手数料の増加の要因ということによろしいでしょうか。今、粗大ごみの処分について、印西クリーンセンターのほうでやっているんですけども、コロナの関係で搬入が自粛している、制限しているというのがありまして、収集のほうに回っているというのが多いことが要因だと思っております。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 私、もしかしたら認識が違っていたかもしれないんですけど、持ち込んでも持っていってもらっても、ごみは有料で券を買って貼るというのは変わらないと思うので、その販売枚数ということだと思ったんですけど、それは何か違っていたら、すみません、訂正してください。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 小田川委員さんが考えているとおりでよろしいと思います。今まではクリーンセンターへ自分で持っていったやつを、シールを貼って回収してもらうような形が増えたということで、その分の収入が増えた。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 粗大ごみの処理の関係なんですけれども、2通りありまして、1つが環境課の窓口へ来てお金を払ってシールを貼って持ち込むものと、それから粗大ごみ受付センターのほうへ申し込んで、コンビニ等で券を買って処理を委託するやり方と2つあります。今回の増額の要因というのは、受付センターのほうへ申し込んでコンビニ等で料金を支払ってシールを貼って出すというのが、コロナの関係で増えているということで増額とさせてもらっているところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

このページ、いかがですか。これでよろしいですか。

〔「はい」という者あり〕

○植村 博委員長 それでは次のページに行きまして、一番下、15款2項1目の総務費国庫補助金、ここの中の個人番号カードについてです。これも含めて、次のページにいきまして、15款2項3目、そして15款3項1目、2ページにわたりまして質疑を受けたいと思います。

小田川委員。

○小田川敦子委員 24ページになります、国庫支出金の中の総務費委託金の中の中長期在留者住居地届出等事務委託費交付金、先ほどの説明の中で、実績を考慮して前年度79万1,000円よりも増額ということでした。この実績を考慮したということは、市内の外国人の方が増えたからなのかと思ったんですが、もう少しその辺りの具体的な説明をお願いします。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。こちらの委託金につきましては、市内外国人の転入転出などの事務に関わる交付金ということになります。平成31年度末の市内在住の外国人人口につきましては1,308人、その1年前、30年度末につきましては1,212人、29年度末につきましては1,103人ということですので、大体1年で100人程度増えているような状況でございますので、こういった実績を基に増額ということになります。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。29年からの傾向でも、どんどん増えているということが分かりました。もう少しお聞きしたいのが、転出と転入と両方で事務の受けてやっているとということなんですけど、転入と転出と、どちらが傾向としては多いんですか。すぐ出なかったらいいです。

○植村 博委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 すぐには数字が出ておりませんで、申し訳ありません。後で御説明させていただきます。

○植村 博委員長 ほかに、このページ、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、26ページにいきまして、中段の衛生費県補助金、そこから農林水産業費県補助金、このページについて質疑を受けたいと思います。

小田川委員。

○小田川敦子委員 26ページの衛生費県補助金の中の上から3つ目、市町村併任職員等立入検査業務交付金なんですが、どういった業務になるのか説明をお願いします。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 市町村併任職員立入検査業務の内容ということですが、立入検査を実施するに当たって、県との協定に基づきまして、不法投棄の現場とかの立入検査、あるいは立入検査では直接ではないんですけども、不法投棄の夜間パトロールの時の燃料使用料に充てる金額になっていきます。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 確認ですけれど、先ほど歳出のところ、不法投棄に関して夜間のパトロールとかも回数を多くしてやっていくみたいなお話がありましたが、その財源ということになるんですか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 その充当先というのは、庁用車の燃料費のほうに充てているというのが実情になっています。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。

ほかには、このところで質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、次のページ、27ページにいきまして、県支出金、県補助金の中の、前のページの残りもあるようです。それと、4目の商工費県補助金、そして16款3項1目の総務費委託金、つまりはこのページ全部ということで質疑はございますでしょうか。27ページです。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、その次のページ、28ページ、ここは農林水産業費の委託金、1か所だけです。ここについてはよろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 では、またページをめくっていただいて、30ページ、21款諸収入、貸付金元利収入、その部分と、それから同じくその下の雑入の部分になります。雑入とここ全部ということで、商工費の貸付金のところと、残った雑入のところ。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 31ページ、雑入の中の真ん中ら辺のふるさと産品奨励シール販売収入です。これが7,000円と小さいところでありましてけれども、逆に小さいがゆえにちょっと問題かと抱いたところでもあります。

この7,000円というのは、シールが何枚ぐらいはけて、こういう7,000円という見込みになっているのか、まず数のほうを確認したいと思います。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 積算の根拠ということかと思えますけれども、大のシール、こちら1枚20円になりますけれども、こちらが300シート、小のシール、15円になりますけど、これが100シート、合わせて7,500円ということで、予算のほうは7,000円ということで積算しております。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 このシールの売上げは従前からあまり変わっていませんよね。最近ですと、ふるさと納税の返礼品としていろいろ出されているような気もする、売れているような気もするんですけど、それにしてもシールの売上げが伴っていないというので、この辺の事情というか、その辺はどう分析されているのかお伺いいたします。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 こちらのほうは、ふるさと産品に認定しておりますというシールになりますけれども、商品のパッケージによってはシールが、言い方はあれなんですけれども、邪魔になる可能性もありますので、全てのふるさと産品にこのシールを貼っているかといいますと、そうでもないような状況がありますので、取りあえず予算につきましてはこの金額ということで計上しているところです。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 私も実際に、やおばあくに行ったりとか、あちこち見ていって、なかなかこのシールを見かけないということで、見かけたのは唯一自然薯の長箱、確かにあれは黒で、ああいう金色のシールははえるのかという気はするんですけども、ふるさと産品というのを現場で掲げる、あるいはお土産として持って帰った先でそれだと分かるような、目印としては結構大切じゃないかと思うんですけども、あまりシール自体が普及していないということについて、何か変更とか改善とか、そういった発想、考え方はありますでしょうか。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 今のところ、シールのデザインを変更するというのは考えていないんですけども、その辺、議会からも意見があったということで、せつかく認定審査会というものを設けておりますので、審査会の中での議題になるのか報告になるのか分かりませんが、そのような形で諮っていただくと。その中で、変えたほうがいいんじゃないという意見があれば、こちらのデザインの変更も検討してみてもいいのかとは感じているところです。

回答については以上のところです。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 あと、シールそのもののデザインの問題だけでなく、例えばふるさと産品の認定事業者ですけれども、例えば、ふるさと納税の返礼品として扱われている業者とか、ほかの業者にもっと広めていくような、ふるさと産品の登録数をもっと増やすために、令和3年度はどう考えていくのか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 ふるさと産品の認定についてある一定の基準がありますので、その基準がクリアすることが大前提になってきます。ふるさと納税の返礼品において、その基準をクリアするも

のがあるようでしたらば、ふるさと産品に、これは事業者の要望もありますので、一方的にはできませんけども、そのようなことも検討していくことは可能かと考えているところです。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいですか。そのほかに、雑入のところも含めてございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、歳入についての質疑は終わります。

最後に、10ページをお開きください。第3表債務負担行為、ここについての質疑はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○植村 博委員長 すいません、先ほど保留になっていた。

今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 失礼いたしました。先ほど小田川委員から御質問のありました外国人の転入転出の比較ということですが、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの1年間の転入と転出ということでまとめたものがございましたので、こちらにつきましては、転入に関しましては798人、転出は747人ということになっておりまして、転入のほうが多い状況で、これが積み上がっていきまして、外国人の人口が年々増えているというような状況でございます。

以上です。

○植村 博委員長 よろしいでしょうか。

それでは、今日の予定されていた歳出歳入、それから第3表について質疑がないということになりましたので、これで質疑を終わります。

これで、議案第27号 令和3年度白井市一般会計予算のうち当委員会に付託の予算中市民環境経済部所管分の質疑を終わります。

討論採決については、都市建設部所管分の質疑終了後に行いますので、御了承願います。

次回、5日金曜日は、午前10時から会議を開きます。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、都市経済常任委員会を散会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

散会 午後 3時44分